京都府の特別支援教育

平成 29 年1月

京都府教育委員会

目　　次

Ⅰ　特別支援教育の概要

1　「京都府障害者基本計画」の教育施策 …… 1
2　京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～…… 2
3　京都府における特別支援教育のあゆみ …… 3
4　府立特別支援学校所在地一覧 …… 9

Ⅱ　特別支援教育の現状

1　特別支援学校一覧 …… 11
2　府立特別支援学校紹介 …… 12
3　平成27年度府立特別支援学校中学部及び高等部卒業生の進路状況 …… 26
4　府内特別支援学級児童生徒数 …… 27
5　平成27年度府内小学校及び中学校特別支援学級卒業生の進路状況 …… 27
6　府内通級による指導の実施状況 …… 27

Ⅲ　特別支援教育統計資料

1　特別支援学校幼児児童生徒数の推移 …… 29
2　府内特別支援学級数及び児童生徒数の推移 …… 31
3　府内通級指導教室設置状況 …… 32
4　府内中学校特別支援学級卒業生進路状況の推移 …… 33
5　研究指定校等の推移 …… 34

Ⅳ　特別支援教育参考資料

1　教育支援委員会規程 …… 37
2　障害児福祉関係機関等一覧 …… 39
3　就学奨励費支給対象経費一覧 …… 52

※ 府内とは京都市を除く市町村のことである

Ⅰ　特別支援教育の概要

１　「京都府障害者基本計画」の教育施策

２　京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～

３　京都府における特別支援教育のあゆみ

４　府立特別支援学校所在地一覧

１　「京都府障害者基本計画」の教育施策

（主要分野）	（主な施策）
理解と交流の促進	交流及び共同学習の推進

- 教育の推進
  - インクルーシブ教育システムの構築
    - 障害のある幼児、児童、生徒の就学支援
    - 教員の指導力の向上
    - 教育相談体制の充実
    - 関係機関との連携による支援内容の引き継ぎ
    - 特別支援学校高等部職業教育の充実
    - ふれあい・心のステーションの開催
  - 教育環境の整備
    - 児童生徒数増への対応
    - 児童生徒への支援体制の充実
    - 教員の指導力の向上
    - 障害理解のための学習機会の提供
    - 障害の重度・重複化、多様化への対応

２　京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～

特別支援教育の推進

障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進します。

---主な取組----------

○　京都府の特別支援教育の拠点であり、専門的な相談・研究・研修機能を有する「京都府スーパーサポートセンター」（ＳＳＣ）と各府立特別支援学校の地域支援センターの取組の連携を進め、特別支援教育の充実に努めます。また、各市町（組合）教育委員会で行われている相談事業との連携を強化します。

○　就学前から生涯にわたる支援を継続するために、個別の指導計画や個別の教育支援計画、移行支援シートを作成・活用し、相談支援ファイルへの整備を進めます。

○　小・中学校に通級指導教室を計画的かつ適切に配置し、特別支援学級と併せ弾力的に活用するとともに、すべての学校（園）において、専門的な知識と技能を有する教員の養成を進め、授業のユニバーサルデザイン化を進めるなど、障害のある子どもへの適切な指導を進めます。

○　府立特別支援学校では、作業療法士（ＯＴ）、理学療法士（ＰＴ）、言語聴覚士（ＳＴ）との連携を図るなど、障害の重度・重複化、多様化に対応します。また、医療的ケアを安全に実施する体制を充実します。

○　府立特別支援学校の高等部の生徒を対象に、京都ジョブパークやハローワークの労働関連機関と連携し、就労支援コーディネーターによる多様な職場実習先の開拓やセミナーの実施など、就労への意欲を高めるとともに、日本の産業構造の変化も見据えた職業教育を展開します。また、高等部以下の児童生徒も含めキャリア教育を充実する取組を推進することにより、希望進路を実現し、一人一人の自立と社会参加を目指します。

○　みどりキャンプやスポーツによる交流、学校間の交流及び共同学習などを通じて、インクルーシブ教育システム構築を推進するとともに、教職員が合理的配慮の理念を学ぶ研修を実施するなど、障害の有無にかかわらず誰もが共にいきいきと暮らしやすい社会を目指す取組を推進します。

○　デイジー図書・教科書などデジタル図書を普及し、一人一人の障害の状況に応じた学習・読書活動が行えるように環境を整備します。

＊「移行支援シート」: 特別な支援が必要な子どもが就学、進学する際に、それまでの学校（園）で取り組まれてきた支援、効果的な取組、配慮すべき点などを記入し、情報の共有、一貫した支援を行うためのシート
＊「授業のユニバーサルデザイン化」: 発達障害などのある子どもが学びやすいように授業を改善する、それが結果的にすべての子どもにとってわかりやすい授業になること
＊「インクルーシブ教育システム」: 障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学ぶ仕組み
＊「デイジー（ＤＡＩＳＹ）」: Ｄｉｇｉｔａｌ　Ａｃｃｅｓｓｉｂｌｅ　Ｉｎｆｏｒｍａｔｉｏｎ　ＳＹｓｔｅｍ　の略。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書の国際標準規格のこと。テキスト・音声・画像が同期していて、テキストは読んでいる部分が反転し、文字の大きさや、読む速さなどが簡単な操作で変えられる。

３　京都府における特別支援教育のあゆみ

年　号	京　都　府	国
明治５年		・「学制」施行
明治11年	・わが国最初の「京都盲唖院」設立	
明治19年		・小学校令で就学義務の猶予を規定
明治23年		・小学校令で就学義務の免除を規定
大正11年	・京都市立成徳小学校に最初の「特殊学級」開設	
昭和６年	・京都市立盲学校及び聾唖学校を京都府に移管、府立学校とする	
昭和７年	・聾唖学校を聾学校と改称	
昭和22年		・日本国憲法、教育基本法、学校教育法施行「学校教育法」で、盲・聾・養護学校教育の義務制を規定
昭和23年		・盲学校・聾学校(小・中学部)逐年進行で義務制実施
昭和25年	・舞鶴市立三笠小学校に府内最初の「特殊学級」開設	
昭和27年	・「盲学校・聾学校舞鶴分校」開校	
昭和28年		・「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の判別制実施について」次官通達 ・文部省、精神薄弱児実態調査
昭和29年		・「盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」公布
昭和31年		・「公立養護学校整備特別措置法」公布
昭和32年	・「京都府下特殊教育研究会」発足 (昭48「京都府障害児教育研究会」と改称)	・給与改正により調整額８％(特殊学校４％)がつく ・特殊学級への設備補助金支給始まる ・「盲学校・聾学校(小・中学部)学習指導要領一般編」通達
昭和33年		・「学校保健法」施行 ・「義務教育諸学校定数標準法」施行
昭和34年	・舞鶴整肢学園(現舞鶴こども療育センター)内に府内最初の「肢体不自由学級」開設(三笠小学校籍)	
昭和35年		・「盲学校・聾学校(高等部)学習指導要領一般編」通達
昭和37年		・「学校教育法及び同法施行令の一部改正に伴う教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育的措置について」初中局長通達
昭和38年		・「養護学校(小・中学校)学習指導要領」通達
昭和39年	・「京都府下特殊学級設置学校長会」発足 (後に「京都府特別支援学級設置学校長会」と改称)	・文部省著作「養護学校用教科書」作成 ・「盲学校・聾学校学習指導要領(小学部)」告示
昭和40年	・「京都府立盲学校、聾学校及び養護学校の学則」制定	・「盲学校・聾学校学習指導要領(中学部)」告示
昭和41年		・「盲学校・聾学校学習指導要領(高等部)」告示
昭和42年	・「府立向日が丘養護学校」開校	・文部省、精神薄弱児実態調査(第２次)

年　号	京　都　府	国
昭和43年	・聾学校聴能言語室開設	
昭和44年	・「府立与謝の海養護学校」開校 ・綾部市立綾部小学校に府内最初の「言語障害学級」開設	・特殊教育総合研究調査協力者会議が「特殊教育の基本的な施策のあり方について(報告)」を発表
昭和45年	・国立舞鶴病院内に「病弱学級」開設(倉梯小学校籍)(現舞鶴支援学校行永分校)	・「心身障害者対策基本法」公布
昭和46年	・京都府議会「教育の機会均等推進に関する意見書」議決 ・乙訓中学校(現向日市立勝山中学校)に府内最初の「情緒障害学級」開設	・「盲学校・聾学校及び養護学校(小・中学部)学習指導要領」を改訂(養護・訓練を領域として新設) ・国立特殊教育総合研究所開設
昭和47年	・「府立与謝の海養護学校桃山分校」開校(後の桃山養護学校)	・「盲学校及び聾学校(高等部)の学習指導要領」を改訂し、「養護学校(高等部)の学習指導要領」を作成
昭和48年	・「在宅障害児訪問指導教育制度」発足 ・宇治市立神明小学校に府内最初の「難聴学級」開設	・養護学校義務制に関する政令公布(昭54より実施) ・国立久里浜養護学校開設
昭和49年	・「府立桃山養護学校」開校 ・「適正就学指導委員会」(京都府)発足(平14「就学指導委員会」と改称) ・府内市町村適正就学指導委員会の設置率100%となる	
昭和50年	・「京都府障害児教育諸学校研究協議会」発足(平19「京都府特別支援学校研究会」と改称)	
昭和51年	・重症心身障害児施設「花ノ木学園」内に亀岡小学校障害児学級開設	
昭和53年	・「府立丹波養護学校」開校 ・盲・聾教育開学100周年記念行事開催(京都府の障害児教育100年) ・京都府障害児教育教科用図書等調査委員会議を設置し、「障害児教育関係教科用図書等調査研究のまとめ」を作成	・特殊教育に関する研究調査会「軽度心身障害児に対する学校教育の在り方(報告)」発表 ・「学校教育法施行令及び学校保健法施行令等の一部改正について」事務次官通達 ・「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」初中局長通達 ・「盲学校・聾学校及び養護学校の小学部、中学部及び高等部の教育課程の基準の改善について」教育課程審議会答申
昭和54年	・「府立舞鶴養護学校」(現舞鶴支援学校行永分校)開校 ・国立療養所南京都病院しらうめ病棟の重症心身障害児に訪問教育を実施(府立桃山養護学校) ・府内中学校障害児学級及び府立養護学校卒業生の進路追跡調査を実施 ・京都府障害児教育諸学校(小・中学部)教育課程検討委員会を設置 ・同教育課程編成資料を提示	・国際児童年 ・養護学校義務制スタート ・「盲学校・聾学校及び養護学校(小・中学部)(高等部)学習指導要領」を改訂 ・盲学校・聾学校及び養護学校小学部の「改訂学習指導要領」施行
昭和55年	・「府立丹波養護学校亀岡分校」及び「府立舞鶴養護学校北吸分校」開校 ・京都府障害児教育諸学校(高等部)教育課程検討委員会を設置	

年　号	京　都　府	国
昭和56年	・「府立南山城養護学校」開校 ・府総合教育センターを開設し、障害児教育部門を設置	・国際障害者年
昭和57年	・「府立南山城養護学校病弱分教室」開設	・特殊教育研究調査協力者会議「心身障害児に係る早期教育及び後期中等教育の在り方(報告)」を発表 ・養護学校用小学部算数科・国語科教科書指導書作成
昭和58年	・「府立南山城養護学校城陽分校」開校	
昭和59年	・「府立中丹養護学校」開校 ・「府立丹波養護学校亀岡分校」全面改築 ・「府立盲学校・聾学校舞鶴分校」全面改築	・「心身障害児の就学指導資料」発行(昭59.10)(文部省)
昭和60年	・府立聾学校舞鶴分校中学部を全面的に廃止 ・府立丹波養護学校亀岡分校に「高等部分教室」を開設	
昭和61年	・「府立城陽養護学校」開校 ・府立城陽養護学校に重症心身障害者の高等部を開設 ・「京都府立学校の管理運営に関する規則」の制定に伴い府立盲・聾・養護学校の学則を各学校毎に制定	
昭和63年	・府立城陽養護学校に軽度知的障害児の社会自立を目指した高等部普通科「職業教育系」開設 ・第24回全国身体障害者スポーツ大会「愛とふれあいの京都大会」に盲・聾・養護学校の児童生徒が参加	・「身体障害者雇用促進法の一部を改正する法律」の施行に伴う「精神薄弱者」の取扱いについて(昭63.4)(労働省) ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の一部を改正及び柔道整復師法の一部を改正(昭63.5)(厚生省) ・「盲学校・聾学校及び養護学校の幼稚部、小学部、中学部及び高等部の教育課程の基準の改善について」教育課程審議会答申(昭63.12)
平成元年		・あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則の一部を改正(平元.9) ・盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部、小学部、中学部及び高等部の学習指導要領を改訂(平元.10)
平成２年	・教育用コンピュータ整備事業 ・盲・聾・養護学校芸術鑑賞会実施	・通級学級研究協力者会議設置(平2.6)
平成３年		・通級学級研究協力者会議「通級の充実方策について(中間まとめ)」答申(平3.7)
平成４年	・府立盲学校高等部専攻科に保健理療科を新設 ・「音楽フェスティバル」に盲・聾・養護学校の児童生徒が参加	・通級学級研究協力者会議「通級による指導に関する充実方策について(審議のまとめ)」答申(平4.3) ・「学校週５日制の実施について」初中局長通知 ・初任者研修制度特殊教育諸学校で本格実施(平4.4)
平成５年	・府内最初の「通級指導教室」開設 ・第１回京都府立養護学校高等部スポーツ交流会実施	・「学校教育法施行規則の一部改正について」初中局長通達(平5.1)(通級による指導の制度化)

年　号	京　都　府	国
平成６年		・「児童の権利に関する条約について」文部事務次官通知(平6.5.20) ・「病気療養児の教育について」初中局長通知(平6.12.21)
平成７年	・府内最初の「病弱学級」開設(八幡市立八幡第三小学校、関西医大附属男山病院内)	・「就学指導資料」の発行(平7.1)(文部省) ・「学習障害児等に対する指導について(中間報告)」調査研究協力者会議(平7.3.27)
平成８年	・「京都府障害者基本計画」策定 ・第１回「ふれあい・心のステーション」実施	・「盲学校・聾学校及び養護学校の高等部における職業教育等の在り方について(報告)」調査研究協力者会議(平8.3.18) ・第15期中央教育審議会「審議のまとめ」(平8.6.18)
平成９年	・盲・聾・養護学校高等部訪問教育の試行的実施 ・盲・聾・養護学校情報ネットワーク推進事業 ・低床型スロープ付スクールバスの導入	・特殊教育の改善・充実に関する調査協力者会議の第一次報告について(平9.2.14) ・特殊教育の改善・充実に関する調査協力者会議の第二次報告について(平9.10.21) ・「教育課程の基準の改善の基本方向について」教育課程審議会(平9.11.17)
平成10年	・養護学校高等部訪問教育の対象を中学部過年度卒業生まで拡大 ・京都府教育庁指導部学校教育課に障害児教育室設置(６月)	・第16期中央教育審議会答申「幼児期からの心の教育の充実」(平10.6.30) ・教育課程審議会最終答申(平10.7.24) ・教育職員養成審議会最終答申(平10.10.29) ・小・中学校学習指導要領告示(平10.12.14)
平成11年	・小学校に「肢体不自由学級」開設(八幡市立南山小学校、京田辺市立大住小学校)	・高等学校学習指導要領告示(平11.3.29) ・盲学校・聾学校及び養護学校(幼稚部、小・中学部、高等部)学習指導要領告示(平11.3.29) ・小・中・高等学校、盲・聾・養護学校の学習指導要領移行措置の告示(平11.6.3) ・「学習障害児に対する指導について(報告)」調査研究協力者会議(平11.7.2)
平成12年	・養護学校高等部訪問教育の本格実施 ・中学校に「視覚障害学級」開設(亀岡市立亀岡中学校) ・「府立学校の在り方について(中間まとめ)」府立学校の在り方懇話会(平12.12.1)	・「21世紀の特殊教育の在り方について(中間報告)」調査研究協力者会議(平12.11.6)
平成13年	・聾学校に「通級指導教室」開設	・「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」調査研究協力者会議(平13.1.15)
平成14年	・「府立学校の在り方について(まとめ)」府立学校の在り方懇話会(平14.1.15) ・「府立養護学校の再編整備計画」策定(平14.3) ・中学校に「聴覚障害学級」開設(綾部市立綾部中学校) ・京都府教育庁指導部障害児教育課設置(６月)	・学校教育法施行令の一部を改正(平14.4.24) ・「障害のある児童生徒の就学について」初中局長通知(平14.5.27) ・「就学指導資料」の発行(平14.6)(文部科学省)
平成15年	・養護学校・地域等連携推進事業実施	・「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」調査研究協力者会議(平15.3)

年　号	京　都　府	国
平成16年	・「京都府障害者基本計画」策定	・小･中学校におけるＬＤ(学習障害)、ＡＤＨＤ(注意欠陥／多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)作成(平16.1) ・「障害者基本法の一部を改正する法律」施行(平16.6) ・「盲･聾･養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」初中局長通知(平16.10) ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(中間報告)」中央教育審議会(平16.12)
平成17年	・「府立舞鶴養護学校」開校 ・「府立舞鶴養護学校行永分校」及び「府立舞鶴養護学校北吸分校」開校 ・組織改正により「特別支援教育課」に名称変更 ・「府立養護学校の再編整備計画に基づく南部地域実施計画」策定 ・平成18年度京都府公立学校教員採用選考試験に「盲・聾・養護学校」の校種を新設	・「発達障害者支援法」施行(平17.4) ・「発達障害のある児童生徒等への支援について」初中局長・高教局長通知(平17.4) ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」中央教育審議会(平17.12)
平成18年	・小・中学校に発達障害の子どもを学校全体で支援する体制整備のための「非常勤講師」を配置(特別支援教育充実事業) ・中学校に「通級指導教室」開設 ・第30回全国高等学校総合文化祭「京都総文」協賛盲・聾・養護学校部門開催(平18.8)	・「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について」初中局長通知(平18.3) ・「特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について」文部科学事務次官通知(平18.7) ・「就学指導資料(補遺)」発行(平18.7) ・「教育基本法」改正(平18.12)
平成19年	・学校の種類について「京都府立高等学校等設置条例」等関係条例・規則の一部改正により「盲学校、聾学校、養護学校」を「特別支援学校」に移行 ・「特殊学級(府内では「障害児学級」)の名称について「特別支援学級」に変更 ・府内のすべての特別支援学校に「地域支援センター」を開設し、専任の「地域支援コーディネーター」を配置	・「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令等の整備について」文部科学事務次官通知(平19.3) ・「特別支援教育の推進について」初中局長通知(平19.4) ・市町村への「特別支援教育支援員」地方財政措置制度創設(平19.4)
平成20年	・京都府立特別支援学校展「はあと♥ギャラリー in Rubino」開設(平20.6)	・幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領改訂(平20.3) ・市町村への「特別支援教育支援員」地方財政措置制度について全公立小中学校数相当分の措置(平20.4) ・小・中学校学習指導要領移行措置の告示(平20.6)
平成21年	・「新設特別支援学校(八幡・久御山地区)開設準備室」設置(平21.4) ・「府立八幡支援学校」開設(平21.9)	・「特別支援教育の更なる充実に向けて(審議の中間とりまとめ)～早期からの教育支援の在り方について～」特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(平21.2) ・高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領等改訂、同移行措置の告示(平21.3)

年　号	京　都　府	国
		・市町村への「特別支援教育支援員」地方財政措置の拡充(公立幼稚園分について措置)(平21.4) ・「高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告～」(平21.8) ・「障がい者制度改革推進本部」設置閣議決定、「障がい者制度改革推進会議」設置(平21.12)
平成22年	・「府立八幡支援学校」開校(平22.4) ・「府立宇治支援学校開設準備室」設置(平22.4) ・「府立宇治支援学校」開設(平22.9)	・「障害者制度改革の推進のための基本的な方向(第一次意見)」(障がい者制度改革推進会議(平22.6) ・中央教育審議会初等中等教育分科会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」設置(平22.7)
平成23年	・「府立桃山養護学校」閉校(平23.3) ・「府立宇治支援学校」開校(平23.4) ・各「養護学校」を「支援学校」に改称する(平23.4) ・宇治支援学校に「京都府スーパーサポートセンター（略称：SSC)」を設置（平23.4)	・「障害者基本法の一部を改正する法律」施行(平23.8)
平成24年	・府立聾学校高等部の産業工芸科、デザイン科、色染科及び被服科を廃止し、京都アート科及び情報科を新設。	・「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」施行（平24.4) ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告)」中央審議会初等中等教育分科会（平24.7.23)
平成25年		・「障害者差別解消法」制定（平25.6) ・学校教育法施行令の一部を改正（平25.9.1) ・「障害のある児童生徒支援等に対する早期からの一貫した支援について」初中局長通知（平25.10.4) ・「教育支援資料」の発行（平25.10）文部科学省
平成26年	・「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」制定（平26.3)	・「障害者の権利に関する条約」批准（平26.1)
平成27年	・府立特別支援学校の新設を公表（平27.1) ・「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」施行（平27.4) ・「就学指導委員会」(昭49発足、平14改称)を「教育支援委員会」に改称（平27.4) ・府立特別支援学校の新設に向けて井手町との連携協定を締結（平27.6)	
平成28年	・府立舞鶴こども療育センターの移転に伴い舞鶴支援学校北吸分校を行永分校と統合（平28.4)	・「障害者差別解消法」施行（平28.4) ・「発達障害者支援法」改正（平28.8)

4　府立特別支援学校所在地一覧

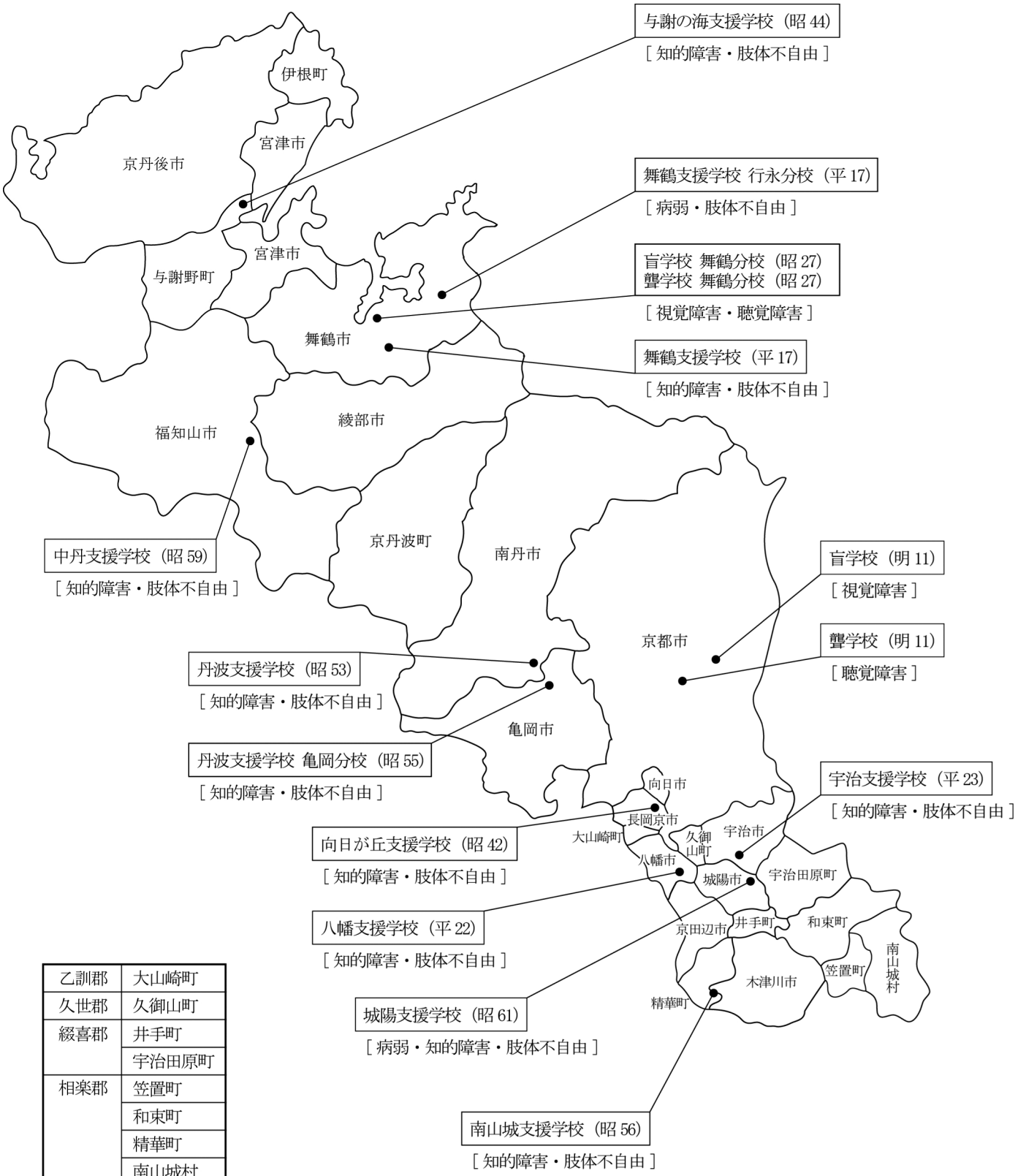

乙訓郡	大山崎町
久世郡	久御山町
綴喜郡	井手町
	宇治田原町
相楽郡	笠置町
	和束町
	精華町
	南山城村
船井郡	京丹波町
与謝郡	与謝野町
	伊根町

Ⅱ　特別支援教育の現状

1　特別支援学校一覧

2　府立特別支援学校紹介

3　平成 27 年度府立特別支援学校中学部及び高等部卒業生の進路状況

4　府内特別支援学級児童生徒数

5　平成 27 年度府内小学校及び中学校特別支援学級卒業生の進路状況

6　府内通級による指導の実施状況

1　特別支援学校一覧

（平成 28. 5. 1 現在）

区分	学校	所在地		校長名	電話番号	設置学部
京都府立	盲学校	603-8231	京都市北区紫野大徳寺町27（幼・小・中）	冨永吉喜	075-492-6733	幼・小・中・高
		603-8302	京都市北区紫野花ノ坊町1（高）		075-462-5083	
	舞鶴分校（休校中）	624-0853	舞鶴市字南田辺83	冨永吉喜	0773-75-1094	幼・小
	聾学校	616-8092	京都市右京区御室大内4	酒井　弘	075-461-8121	幼・小・中・高
	舞鶴分校	624-0853	舞鶴市字南田辺83	酒井　弘	0773-75-1094	幼・小
	向日が丘支援学校	617-0813	長岡京市井ノ内朝日寺11	山田　定宏	075-951-8361	小・中・高
	宇治支援学校	611-0031	宇治市広野町丸山10	髙橋広行	0774-41-3701	小・中・高
	城陽支援学校	610-0113	城陽市中芦原1-4	竹尾章彦	0774-53-7100	小・中・高
	八幡支援学校	614-8236	八幡市内里柿谷16-1	平岡克也	075-982-7321	小・中・高
	南山城支援学校	619-0231	相楽郡精華町大字山田小字医王寺1	村田　尚美	0774-72-7255	小・中・高
	丹波支援学校	629-0154	南丹市八木町柴山坊田118	丸岡　惠真	0771-42-5185	小・中・高
	亀岡分校	621-0045	亀岡市千代川町湯井巽筋38	丸岡　惠真	0771-23-7847	小・中
	中丹支援学校	620-0003	福知山市大字私市小字打溝8	菅生　和己	0773-32-0011	小・中・高
	舞鶴支援学校	624-0812	舞鶴市字堀4-1	細見　惠美	0773-78-3133	小・中・高
	行永分校	625-0052	舞鶴市字行永2510-17	細見　惠美	0773-63-6700	小・中
	与謝の海支援学校	629-2261	与謝郡与謝野町字男山945	山本　直之	0772-46-2770	小・中・高
京都市立	呉竹総合支援学校	612-0061	京都市伏見区桃山福島太夫北町52	亀谷　正樹	075-601-9104	小・中・高
	桃陽総合支援学校	612-0833	京都市伏見区深草大亀谷岩山町48-1	中東朋子	075-641-2634	小・中
	鳴滝総合支援学校	616-8245	京都市右京区音戸山山ノ茶屋町9-2	竹内　香	075-461-3221	小・中・高
	東総合支援学校	607-8122	京都市山科区大塚高岩3	加地　宝治	075-594-6501	小・中・高
	西総合支援学校	610-1101	京都市西京区大枝北沓掛町1丁目21-21	小林一義	075-332-4275	小・中・高
	白河総合支援学校	606-8321	京都市左京区岡崎東福ノ川町9-2	松田　実	075-771-5510	高
	東山総合支援学校	605-0932	京都市東山区東大路渋谷下る妙法院前側町441	田邉　滋人	075-561-3373	高
	北総合支援学校	602-0074	京都市上京区堀川通寺ノ内上ル２丁目下天神町650-1	加藤　勉	075-431-6636	小・中・高
国立	京都教育大学附属特別支援学校	612-0847	京都市伏見区深草大亀谷大山町90	相澤雅文	075-641-3531	小・中・高

2　府立特別支援学校紹介

(1) 府立盲学校

所　在　地	高等部　〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町 1 幼小・中学部　〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺町 27
電話・ＦＡＸ	高等部　075-462-5083　FAX 462-5770 幼小･中学部 492-6733　FAX 492-6920
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/mou-s/
障害種別	視覚障害
設　置　部	幼稚部、小学部、中学部、 高等部（普通科、音楽科、保健理療科） 〃　専攻科（普通科、音楽科、保健理療科、理療科） 高等部専攻科研究部理療科

1　沿革の概要

明治11年　京都盲唖院として開設
明治22年　京都市へ移管「京都市立盲唖院」と改称
大正14年　盲・唖を分離し、京都市立盲学校と改称
昭和６年　京都府へ移管「京都府立盲学校」と改称
昭和12年　上京区（現北区）紫野花ノ坊町に校舎新築移転
昭和28年　北区紫野大徳寺町に幼・小学部校舎新築移転
昭和32年　小学部寄宿舎竣工
昭和53年　開学100周年記念式典挙行
平成６年　開閉式屋根付きプール竣工
平成10年　開学120周年記念式典挙行
平成13年　文部科学省特殊教育研究協力校に指定される
平成15年　皇太子殿下､皇太子妃殿下 行啓
平成17年　附属鍼灸マッサージ臨床センターを開設
平成19年　地域支援センターを開設
平成23年　地域支援センター「視援教育相談室」を「京都府視覚支援センター」へ改称
平成25年　秋篠宮妃殿下 お成り
平成27年　高等部普通科京都フロンティアコース新設

【学校位置略図】

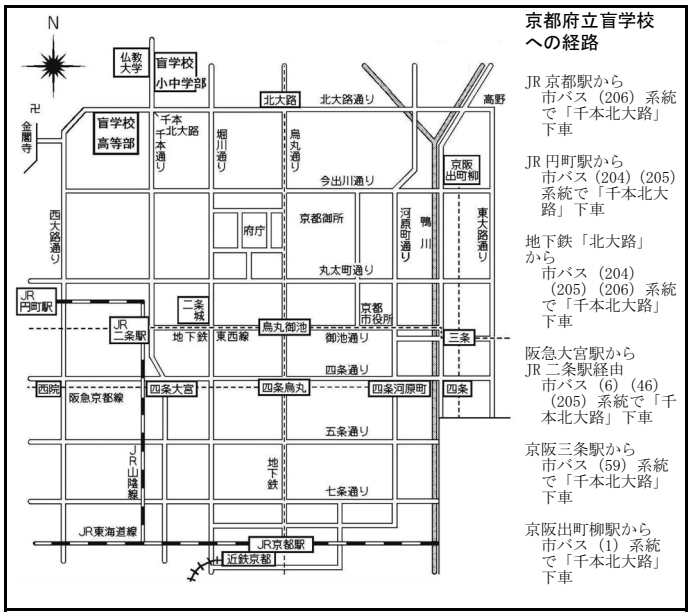

2　教育方針

京都府唯一の視覚障害に特化した特別支援学校として、幼児児童生徒に基礎学力をしっかりと身に付けさせるとともに、自立し、社会参加するために、必要な資質や能力を育成する。

3　学校の特色

明治11年に京都盲唖院として創立された我が国最初の障害者のための公教育の場である。以来、日本における視覚障害教育の発展と福祉の増進のため、多彩な活動を展開してきている。幼稚部から高等部、更には専攻科を備え、舞鶴には分校を設置している。(23年度から分校は休校）また、附属鍼灸マッサージ臨床センターおよび視覚支援センターを設置し、鍼灸マッサージの治療や教育相談を広く実施している。平成27年度より高等部普通科に大学進学に特化した京都フロンティアコースを設置した。

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
幼稚部			1																				1
小学部	11	1																					12
中学部	6				1																		7
高等部	18			1	2			1	2												2	2	28
合　計	35	1	1	1	3			1	2												2	2	48

(2) 府立聾学校

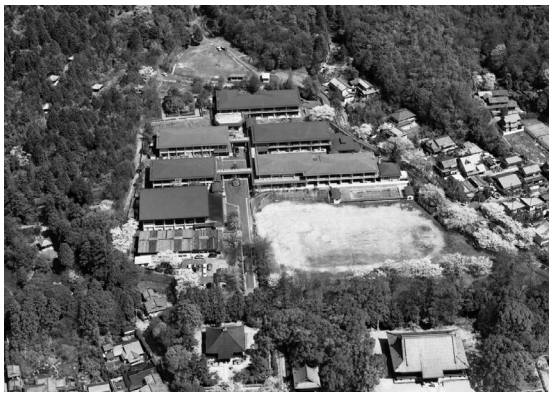

所　在　地	〒616-8092 京都市右京区御室大内4
電話・ＦＡＸ	075-461-8121㈹　FAX 075-461-8122
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/rou-s/
障害種別	聴覚障害
設　置　部	幼稚部、小学部、中学部、高等部

【学校位置略図】

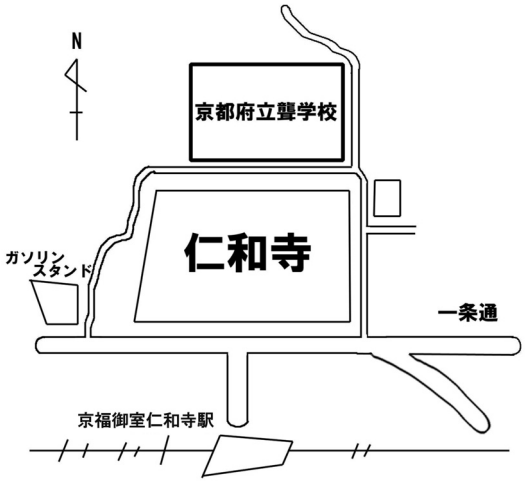

市バス：26 番、10 番、59 番　御室仁和寺下車
京福電車：御室仁和寺駅下車

1　沿革の概要

明治11年　日本最初の盲唖院として開学
　　初代院長古河太四郎
明治22年　京都市へ移管「京都市立盲唖院」と改称
大正14年　聾唖学校令により「京都市立聾唖学校」となる
昭和６年　京都府へ移管「京都府立聾唖学校」と改称
昭和７年　口話法の進展により「京都府立聾学校」と改称
昭和23年　新学制により義務化
昭和26年　現在地に移転
昭和53年　開学100周年記念式典挙行
昭和56年　本校校舎全面改築
平成19年　「京都府聴覚支援センター」を開設
平成21年　全国聾学校陸上大会京都大会開催
平成24年　高等部に新学科開設

2　教育方針

学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育センターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。

3　学校の特色

本校は、明治11年に日本で最初の盲唖院として開学して以来、130年以上の歴史ある聾学校である。

聴覚障害のある子どもが言葉を習得するためには、早期からの言語教育が非常に大切である。

したがって、本校では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を基本としながらも、言語教育に重点を置き、コミュニケーションを大切にした教育を進めている。

近年、聴覚障害児にとって有効なパソコン等情報機器を積極的に活用した教育を進めており、平成24年度には高等部に新学科（情報科・京都アート科）を開設した。

また、京都府聴覚支援センターとして、地域の０，１歳乳幼児から幼稚（保育）園、小中高等学校の児童等のきこえの教育相談など、特別支援教育（聴覚障害部門）のセンター的機能を果たしている。

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
幼稚部	15				1	2	1	1															20
小学部	11							1	1														13
中学部	11			3	1							3	1	1	1		1						22
高等部	16	1		1	1	1	1				1	1	3									3	29
合　計	53	1		4	3	3	2	2	1		1	4	4	1	1		1					3	84

(3) 府立盲学校舞鶴分校・聾学校舞鶴分校

所　在　地	〒624-0853 舞鶴市字南田辺83番地
電話・ＦＡＸ	0773-75-1094　FAX 0773-76-2711
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/mourou-maizuru-s/
障 害 種 別	視覚障害、聴覚障害
設　置　部	幼稚部、小学部

1　沿革の概要

昭和27年　開校
昭和46年　聾学校に幼稚部設置
昭和52年　盲学校に幼稚部設置
昭和59年　教室・管理棟完成
昭和60年　寄宿舎完成
　　聾分校中学部、本校に統合
昭和62年　体育館完成
平成14年　開校50周年記念行事実施
　　通級指導教室開設
平成19年　「京都府北部視覚支援センター」
　　「京都府北部聴覚支援センター」
　　を開設
平成23年　盲分校休校
　　「京都府北部視覚支援センター」
　　の機能は舞鶴支援学校トータル
　　サポートセンター（ＴＳＣ）に
　　移管

【学校位置略図】

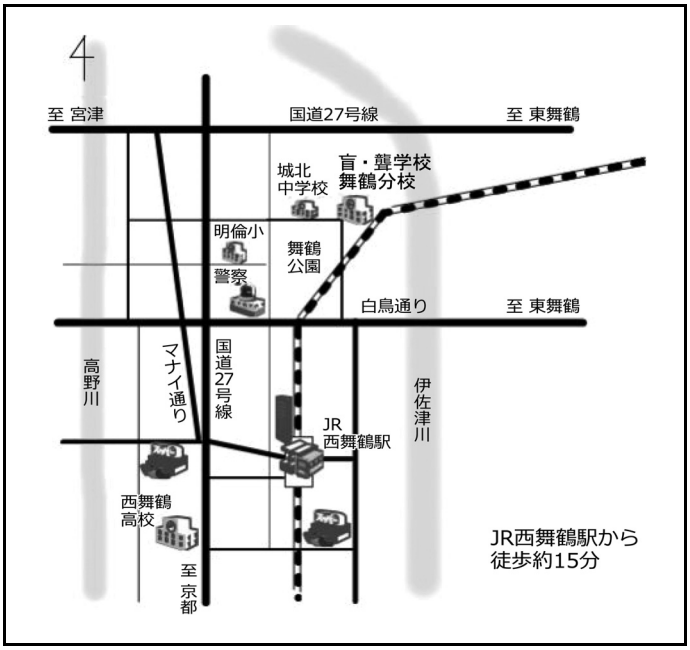

2　教育方針

学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育センターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。

3　学校の特色

(1)　幼稚園、小学校に準ずる教育を基本としながら、障害や発達に応じた教育課程を編成し、個に応じたコミュニケーションの手立てをとりながら、言語力や学力の充実・向上を図っている。
(2)　居住地校や近隣の幼稚園、小学校等と連携を図りながら、交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、計画的・継続的に取り組んでいる。
(3)　京都府北部聴覚支援センターとして、京都府北部の聴覚障害乳幼児及び児童生徒、家族や在籍する学校、地域に対して、地域支援コーディネーターを中心に地域支援活動を推進している。

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域		京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
盲学校	幼稚部																							0
	小学部																							0
	合計																							0
聾学校	幼稚部													2		2						1	1	6
	小学部												2	4										6
	合計												2	6		2						1	1	12

(4) 府立向日が丘支援学校

所　在　地	〒617-0813 長岡京市井ノ内朝日寺11
電話・ＦＡＸ	075-951-8361　FAX 075-951-8362
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/mukougaoka-s/cms
障害種別	肢体不自由、知的障害
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

【学校位置略図】

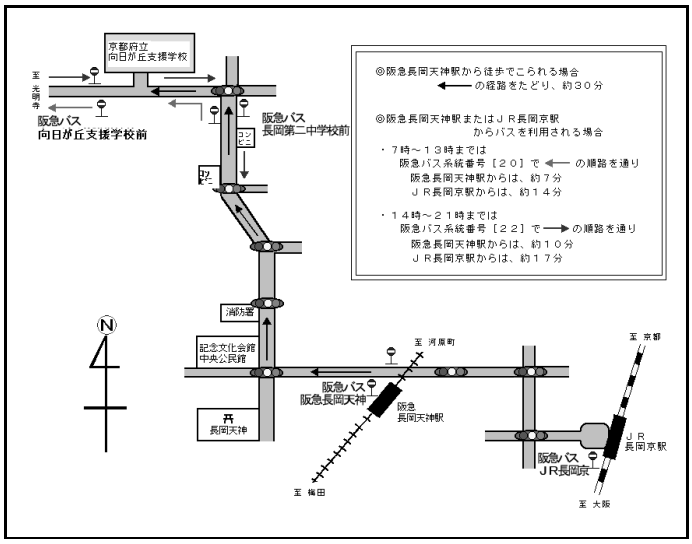

1　沿革の概要

昭和42年４月　肢体不自由養護学校として開校
昭和54年４月　乙訓教育局管内の知的障害児を受け入れる
昭和62年３月　新管理棟完成
平成14年３月　新教室棟（６室）増設
平成19年４月　「向日が丘　相談・支援センター」を開設
平成23年4月　校区が乙訓2市１町のみとなり、向日が丘養護学校から向日が丘支援学校に名称を変更

2　教育方針

「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」

(1) 命を大切にし、健康で安全に生きる力を育てる。
(2) 個々に応じたコミュニケーションの力を育て、共に生きる力を育てる。
(3) 個々の学びを見つめなおし、わかってできる基礎学力をつける。
(4) 自分らしく社会参加する力をつける。

3　学校の特色

(1) 長岡京跡や、光明寺等の歴史と西山の麓という豊かな自然に恵まれた環境に立地している。また JR、阪急電車等の交通の利便性にも恵まれている。
(2) 肢体不自由児に対する指導の充実を図るため理学療法士を１名配置。言語聴覚士の資格を有する言語指導担当者を１名配置。
(3) 医療的ケアの安全･適正実施のため、看護師を配置。
(4) 居住地校や近隣の中学校や高等学校との交流及び共同学習に積極的に取り組んでいる。
(5) 「向日が丘 相談・支援センター」を設置し、2名のコーディネーターを配置。
(6) 障害福祉諸制度を活用した生活支援を円滑に行うために修学支援部を設置。

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部		19	23													4							46
中学部		17	27													3							47
高等部		21	40													3							64
合　計		57	90													10							157

(5) 府立宇治支援学校

所　在　地	〒611-0031 京都府宇治市広野町丸山10
電話・ＦＡＸ	0774-41-3701　FAX 0774-45-2220
ＨＰ（ＵＲＬ）	https://www.kyoto-be.ne.jp/uji-s/cms/
障害種別	知的障害・肢体不自由
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

１　沿革の概要

平成22年9月　京都府立宇治支援学校開設
平成23年1月　「みどり香るまちづくりコンテスト　環境大臣賞受賞　京都府立宇治支援学校
平成23年4月　開校
平成23年4月　京都府スーパーサポートセンター開設
平成23年9月　カフェJOY（生徒が接客する喫茶店）開店
平成25・26年度　文部科学省実践研究充実事業研究指定
平成27・28年度　オリンピック・パラリンピック教育モデル推進校事業

【学校位置略図】

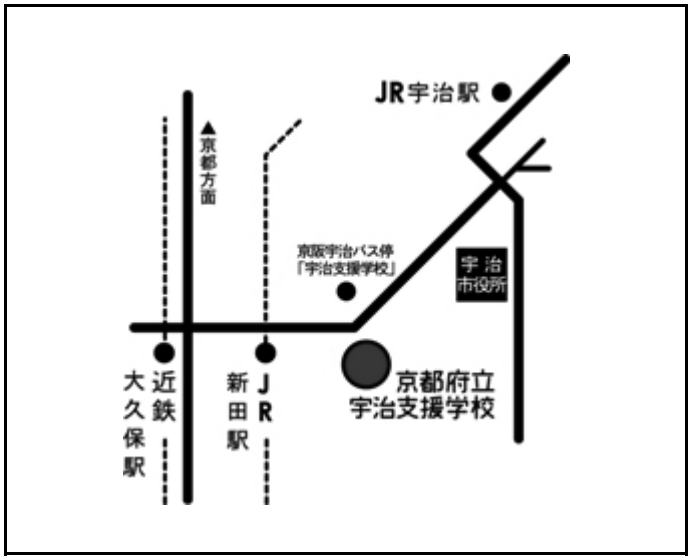

２　教育方針

・**学校理念**　「喜びはともにあること」
・**教育目標**　よりよく生きる力をはぐくむ
　一人一人の自立と社会参加を実現するために、児童生徒が地域社会と協働した授業の中で、生活する力、働く力といった生きる力を育む教育を推進していきます。

３　学校の特色

・宇治市の市街地に立地する学校
・共生社会の形成に貢献する学校
・京都府の特別支援教育の拠点として教育相談・研究・研修支援のサポートを行う京都府スーパーサポートセンターを設置する学校
・地域でより良く暮らし、働き続けることを目標に地域の人との日常的な交流のある授業、地域に貢献する授業を展開する学校
・高等部コース制の実施　（くらし健康コース・くらし地域コース・くらし職業コース）

４　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部					70	25																	95
中学部					39	22																	61
高等部	1			1	77	37																	116
合　計				1	186	84																	272

(6) 府立城陽支援学校

所　在　地	〒610-0113 城陽市中芦原1-4
電話・ＦＡＸ	0774-53-7100　FAX 0774-53-4044
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/jyouyou-s/
障害種別	病弱、知的障害、肢体不自由
設　置　部	重心教育部、病弱教育部、通学高等部
関係施設	独立行政法人国立病院機構　南京都病院

1　沿革の概要

昭和60年10月　京都府立城陽養護学校設置
昭和61年４月　京都府立城陽養護学校開校（重心教育部･病弱教育部の２学部）
昭和63年４月　通学高等部を設置
平成17年10月　開校 20 周年記念式典挙行
平成19年４月　地域支援センター「サポートＪＯＹＯ」を開設
平成23年４月　城陽養護学校から城陽支援学校に名称を変更
平成25年４月　病弱通級指導教室を開室
平成27年10月　創立 30 周年記念式典挙行

2　教育方針

(1) いのちを大切にして生きる力を育てる
(2) 心豊かにたくましく生き抜く意欲と態度を育てる
(3) 自立し社会参加する力を育てる

【学校位置略図】

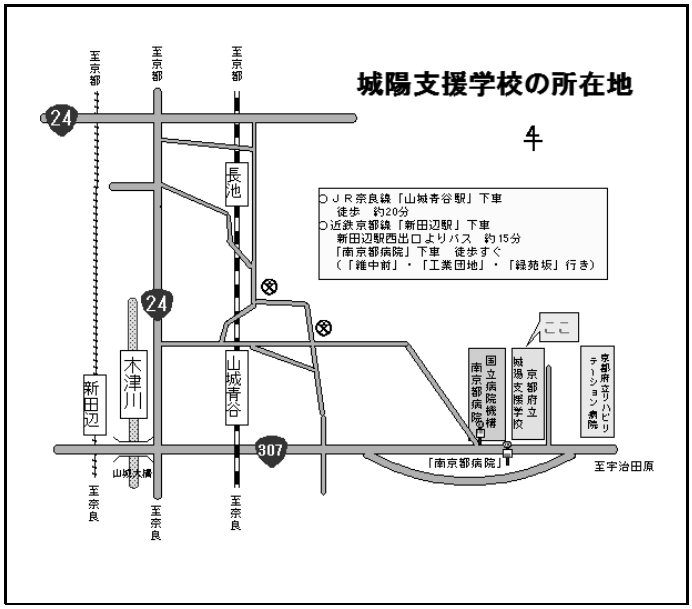

3　学校の特色

(1) 南京都病院に入院している重症心身障害児を対象として、毎日を快く、力いっぱい生きる児童生徒の育成を目指し、医療的ケアの充実を図り、日常生活の指導などの授業を行う重心教育部
(2) 南京都病院に入院している喘息などの慢性疾患や心身症などの小・中学生を対象として、病気に負けず、自信を持って生きる児童生徒の育成を目指し、小・中学校と同じ教育課程で授業を行う病弱教育部
(3) 自主通学可能な軽度の知的障害生徒を対象として、自立と社会参加を目指し、職業能力育成のための作業学習などを通して、社会人としての基礎的な資質・能力を高める授業を行う通学高等部

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部	地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部	重心				1					1												1		3
	病弱	1																						1
中学部	重心	2								1													1	4
	病弱					1																		1
高等部	重心	1	1		1	1	1															1	2	8
	通高	1			7	18	7	9	7									2		2				53
合計	重心	3	1		2	1	1			2												2	3	15
	病弱	1				1																		2
	通高	1			7	18	7	9	7									2		2				53

(7) 府立八幡支援学校

所　在　地	〒614-8236 八幡市内里柿谷16-1
電話・ＦＡＸ	075-982-7321　FAX 075-982-7361
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/yawata-s/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

1　沿革の概要

平成20年４月　南部地域新設特別支援学校準備委員会発足
平成21年４月　府立京都八幡高等学校南キャンパス内に新設特別支援学校（八幡・久御山地区）開設準備室設置
平成21年９月　平成21年京都府条例第36号により府立八幡支援学校設置
平成22年４月　府立八幡支援学校開校
開校入学式挙行
平成22年６月　竣工式挙行
平成25年12月　内閣府「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」受賞
平成27年11月　博報賞受賞
平成28年４月　文部科学省　特別支援教育に関する実践研究充実事業　研究指定

【学校位置略図】

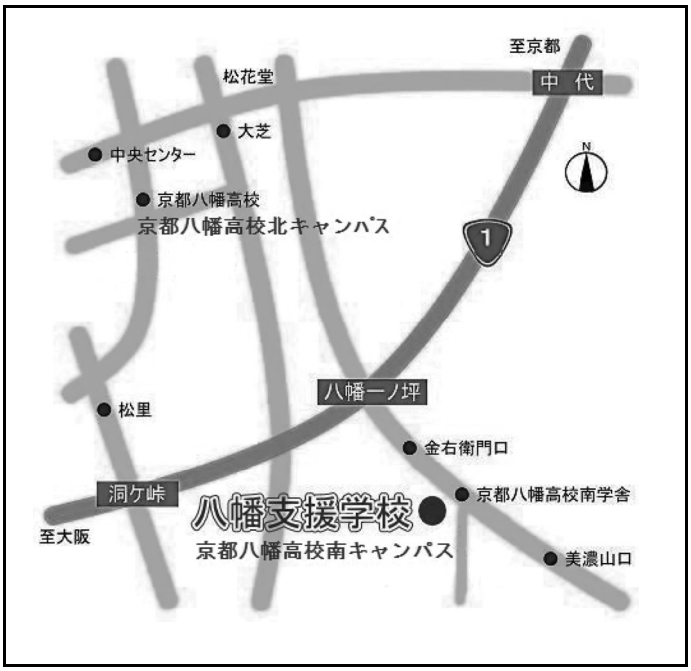

2　教育方針

(1)　「つながり・チャレンジする子どもたち・学校」を学校経営の中で具現化・具体化し、発信する学校を目指す。
(2)　共生社会の形成に貢献する「特色ある特別支援教育」を推進し、これからの特別支援教育において積極的な役割を果たす学校を目指す。
(3)　全ての児童生徒が、社会の中でより良い生活を実現する力を獲得するために、可能性に着目し、可能性を伸ばす教育を徹底する学校を目指す。

3　学校の特色

高等学校と同一敷地内に設置し、交流及び共同学習をとおして自立と社会参加をすすめていくというコンセプトをもつ、小学部から高等部を設置した特別支援学校である。また、地域の障害のある子どもたちの教育のセンターとしての役割を担う。

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部	4			22			6										4						36
中学部	4			23			3										5						35
高等部	7			27			13										8						55
合　計	15			72			22										17						126

※京都市は、桃山学園等からの通学生である。

(8) 府立南山城支援学校

所　在　地	〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺１
電話・ＦＡＸ	0774-72-7255　FAX 0774-72-7256
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/minamiyamashiro-s/
障害種別	肢体不自由、知的障害
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

【学校位置略図】

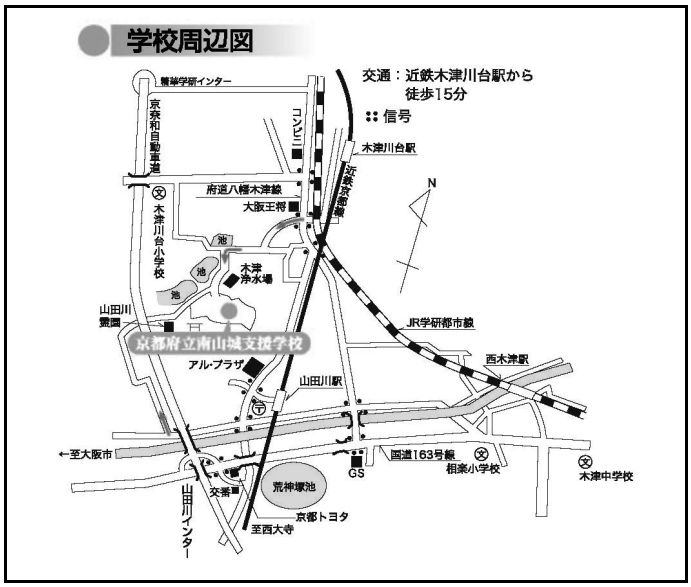

1　沿革の概要

昭和56年４月　京都府相楽郡精華町山田に開校
昭和57年４月　国立療養所南京都病院内に病弱分教室開設
同病院しらうめ病棟訪問教育を京都府立桃山養護学校より移管
昭和58年３月　同病院内に城陽分校を設置、小学部・中学部の設置
昭和61年４月　学校指定変更（宇治市の平盛小学校区及び西大久保小学校区の知的障害児並びに久御山町の知的障害児及び肢体不自由児が本校の対象となる。）
平成２年６月　高等部棟完成（普通教室10、特別教室４、職員室）
平成13年３月　西１号館完成
平成16年９月　西２号館完成
平成18年９月　東１号館完成
平成19年４月　「南山城相談支援センター」を開設
平成22年４月　学校指定変更（久御山町の知的障害児、肢体不自由児が本校の対象から外れる）
平成23年４月　学校指定変更（宇治市、城陽市の知的障害児、肢体不自由児が本校の対象から外れる）
南山城養護学校から南山城支援学校に名称を変更
平成27年３月　西３号館完成

2　教育方針

学び合い　育ち合い　自立と社会参加の力を身につける学校

(1) 障害による学習上や生活上の困難を改善･克服し、生涯にわたって自立し社会参加する児童生徒を育成する。
(2) 一人一人の児童生徒の障害の状態やニーズ等に応じて、可能性を最大限に伸長させ、将来の働く生活や社会生活に生かす力を身につけさせる、適切な指導と必要な支援を行う。
(3) 特別支援教育のセンター的役割を発揮する。

3　学校の特色

(1) 地域に開かれた学校（交流及び共同学習、地域資源の活用、校区各校ＰＴＡ交流会等）
(2) 特別支援教育の体制整備を推進・実施する学校－地域のセンター的機能の充実、教育・医療・福祉・労働等の関係機関との連携－（巡回教育相談・研修等の支援、地域生活支援等の相談、学校見学会、入学相談、体験入学、主治医との連携、地域における個別会議等）
(3) 障害特性に応じた指導内容・方法の工夫・充実

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部							19	41										4	20				84
中学部							17	17										7	17				58
高等部							19	32										5	29				85
合　計							55	90										16	66				227

(9) 府立丹波支援学校

所　在　地	〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田118
電話・ＦＡＸ	0771-42-5185　FAX 0771-42-5186
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/tanba-s/
障害種別	肢体不自由、知的障害
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

1　沿革の概要

昭和53年　京都府立丹波養護学校開校
　　開校式及び第１回入学式
平成元年　プレイルーム完成
平成11年　プレイルーム新設
平成13年　４普通教室増築、新生活訓練棟新設、旧生活訓練棟改築
平成14年　創立25周年記念シンポジウム開催
平成15年　特別教室棟完成
平成19年　「丹波養護学校地域支援センター」を開設
　　創立30周年記念フェスティバル開催
平成23年　丹波養護学校から丹波支援学校に校名変更
　　伴い地域支援センター名を「たんば地域支援センター」に改称

【学校位置略図】

2　教育方針

「学び合い・育ち合い・豊かに生き抜こうとする子ども達」

(1) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の育成
(2) 基礎的な学力・健康の向上と豊かな人間性の育成
(3) 一人一人に応じて自立し社会参加する資質や能力の育成
(4) 生涯にわたり豊かに生き抜く力の育成

3　学校の特色

(1) 丹波の地域を学習のキャンパスとし、一人一人の豊かな成長と発達をめざす教育の具体的展開
(2) 南丹圏域の相談支援ネットワーク機能を生かし、一人一人の進路希望の実現をめざす進路指導の充実
(3) 南丹圏域におけるすべての障害のある子ども達の教育的ニーズに応じた取組をサポートする地域支援センター機能の充実
(4) 障害のある子ども達への理解と支援を広げるため、地域支援体制の構築

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部	1								38	10										1			50
中学部	2								24	18										2			46
高等部									52	10										4			66
合　計	3								114	38										7			162

(10) 府立丹波支援学校亀岡分校

所　在　地	〒621-0045 亀岡市千代川町湯井巽筋38
電話・ＦＡＸ	0771-23-7847　FAX 0771-23-7847
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/tanba-kameoka-s/
障害種別	肢体不自由、知的障害
設　置　部	小学部、中学部（高等部分教室）
関係施設	重症心身障害児（者）施設 花ノ木医療福祉センター

1　沿革の概要

昭和51年　亀岡小学校重度障害児学級として花明、木の花学園内に「みのり学級」開設
昭和55年　京都府立丹波養護学校亀岡分校開校
昭和60年　高等部分教室設置
平成16年　開校25周年記念事業実施
平成20年　亀岡分校休校（分教室のみ）
平成22年　亀岡分校再開
平成23年　京都府立丹波支援学校亀岡分校に校名変更

【学校位置略図】

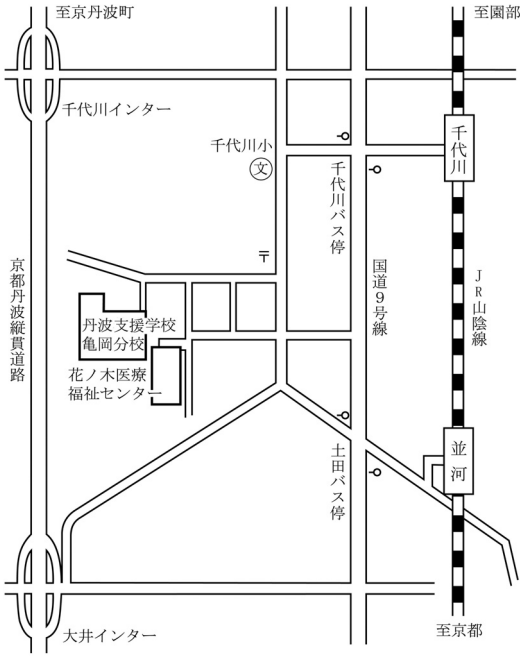

JR千代川駅から徒歩15分
JR並河駅から徒歩20分

2　教育方針

花ノ木医療福祉センターに入所している重篤な障害のある児童生徒を教育する学校であるという分校の性格及び特別支援教育の考え方を踏まえ、下記の方針を掲げる。

(1) 学校経営計画に基づく計画的・組織的・効率的経営を推進する。
(2) 安全、安心の教育活動を推進する。
(3) 個に応じた指導を推進する。
(4) 花ノ木医療福祉センターとの円滑な連携を図る。

3　学校の特色

(1) 花ノ木医療福祉センターに入所している学齢児を対象
(2) 日常的な医療情報に基づく児童生徒の体調に留意した学習指導
(3) 少人数を生かした個別課題に応じた学習指導
(4) 近隣の小学校、丹波支援学校本校等の児童生徒や花ノ木医療福祉センター入・通所者との豊かな交流及び共同学習

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部	1																						1
中学部	1								1														2
合　計	2								1														3

(11) 府立中丹支援学校

所　在　地	〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝8
電話・ＦＡＸ	0773-32-0011　FAX 0773-32-0012
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/tyuutan-s/
障害種別	肢体不自由、知的障害
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

1　沿革の概要

昭和59年　府立中丹養護学校開校
昭和60年　管理棟、体育館完成
昭和61年　訓練棟、プール完成
平成５年　開校10周年記念事業実施
平成12年　教室棟増築
平成15年　開校20周年記念事業実施
平成19年　「中丹養護学校教育支援センター」を開設
平成23年　「中丹支援学校」に校名変更
伴い地域支援センター名を「中丹教育支援センター」に改称
平成25年　開校30周年記念事業実施

【学校位置略図】

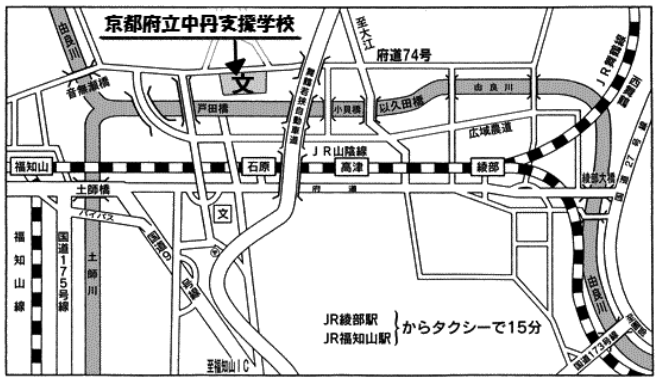

2　教育方針

なりたい姿、なってほしい姿を展望〈展望する力〉し、子ども同士や教職員、家庭、地域、関係機関とつながり〈つながる力〉ながら、将来の姿に向かって自分の力を精一杯発揮〈挑戦する力〉できるようにする。

自立と社会参加、希望する進路の実現を目指し、以下の教育目標を掲げる。

(1) 命を大切にし、健康に生きる力を育てる
(2) コミュニケーションの力を高め、社会性を育てる
(3) 学力を育てる

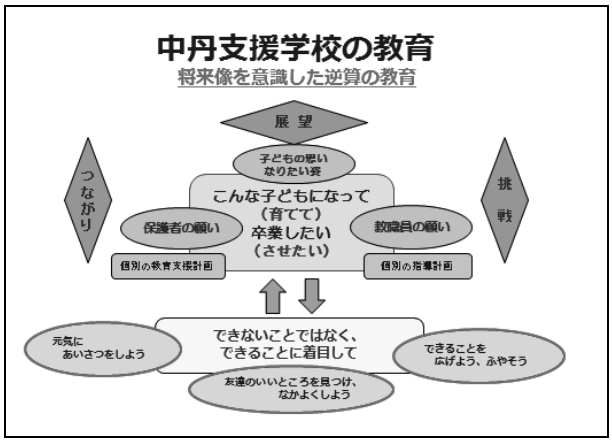

3　学校の特色

(1) 知的障害・肢体不自由併設の特別支援学校
(2) 「個別の教育支援計画」に基づき、「個別の指導計画」を活用した一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
(3) 高等部の校内職業実習、事業所での就業体験等職業教育の充実と希望進路の実現を図る指導の展開
(4) 中丹教育支援センターを開設し、特別支援教育のセンター的機能の充実
(5) 地域に開かれた学校づくりと交流及び共同学習の推進(学校間交流、居住地校交流)

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部											9	34											43
中学部											8	24											32
高等部											13	47											60
合　計											30	105											135

(12) 府立舞鶴支援学校

所　在　地	〒624-0812 舞鶴市字堀4-1
電話・ＦＡＸ	0773-78-3133　FAX 0773-78-3135
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/maizuru-s/cms
障害種別	知的障害、肢体不自由
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

【学校位置略図】

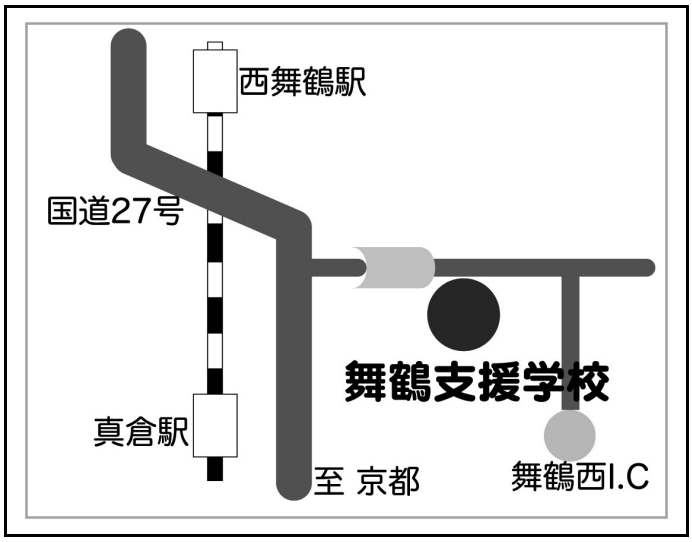

1　沿革の概要

平成16年４月　新設養護学校開設準備室を府立舞鶴養護学校（現行永分校）内に設置
平成16年９月　平成16年条例第30号により、府立舞鶴養護学校（新設）を舞鶴市堀地区に設置
平成17年３月　竣工式を実施
平成17年４月　開校
第１回入学式を実施
平成18年３月　第１回卒業証書授与式を実施
平成19年４月　「府立舞鶴養護学校特別支援教育トータルサポートセンター」を開設
平成23年4月　「京都府立舞鶴支援学校」に校名変更
伴い地域支援センター名を「舞鶴支援学校トータルサポートセンター」に改称

2　教育方針

～「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成～
(1) 一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育の推進
(2) 高い専門性に基づく教育の充実
(3) 進路希望の実現を図る教育の推進
(4) 豊かな社会性を育む教育の充実
(5) 芸術・文化・スポーツ活動の充実
(6) 地域の特別支援教育のセンターとしての役割の強化

3　学校の特色

(1) 個別の指導計画において、適切なアセスメントを行うとともに、「健康な心身」「生活に生きる確かな力」「豊かな人間性と社会性」の観点で、「つけたい力」を設定し、意欲と主体性を引き出す指導方法を創意工夫しながら、ＰＤＣＡのプロセスを通してその達成を図る。
(2) 高等部に「生活自立」「職業自立」の２コース、小、中学部に自閉症学級等を設置し、持てる力を最大限に伸ばす教育課程を編成
(3) キャリア教育の観点を踏まえ、社会性を育むとともに生活に生きる力の育成、小学部「働く生活を見通した学習」、中学部「作業学習」、高等部「職場体験学習」など、よりよい社会参加の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して推進
(4) 継続的な交流及び共同学習、地域行事への参加等による地域に開かれ地域に貢献する教育活動を展開
(5) 地域における特別支援教育のセンター的な役割を積極的に果たすため「舞鶴支援学校トータルサポートセンター（ＴＳＣ）」を設置

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部													36										36
中学部													30										30
高等部													71										71
合　計													137										137

(13) 府立舞鶴支援学校行永分校

所　在　地	〒625-0052 舞鶴市字行永2510-17
電話・ＦＡＸ	0773-63-6700　FAX 0773-63-6701
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/maizuru-yukinaga-s/
障害種別	病弱　肢体不自由
設　置　部	小学部　中学部　（本校高等部分教室）
関係施設	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 京都府立舞鶴こども療育センター

1　沿革の概要

昭和45年４月　国立舞鶴病院に舞鶴市立倉梯小学校の院内学級（病弱）を設置

昭和47年４月　学年進行に伴い、同病院に舞鶴市立青葉中学校の院内学級（病弱）を設置

昭和54年４月　昭和54年条例第５号により、病弱養護学校として、京都府立舞鶴養護学校開校

平成17年４月　京都府立舞鶴養護学校の新規開校に伴い、規則第９号により新たに京都府立舞鶴養護学校行永分校として再編

平成23年４月　舞鶴養護学校行永分校から舞鶴支援学校行永分校に校名変更

平成28年４月　府立舞鶴こども療育センターの移転に伴い舞鶴支援学校北吸分校と統合

【学校位置略図】

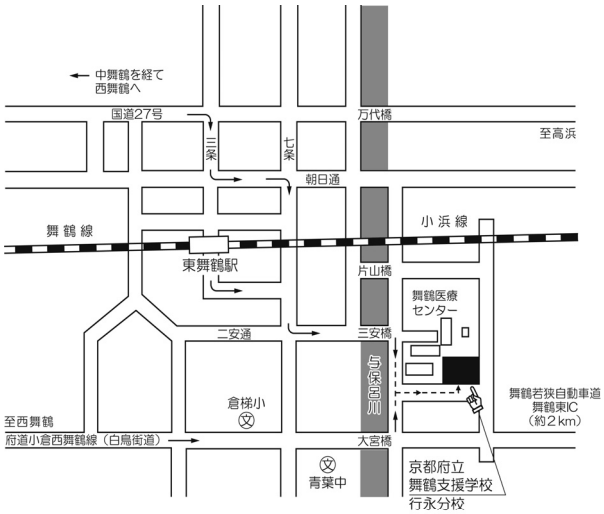

JR舞鶴線・小浜線
東舞鶴駅より徒歩15分、又はタクシーで約５分

2　教育方針

「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成

(1) 学ぶ意欲、主体的に考え行動する力、目標に向かって挑戦する力の育成
(2) 基礎的･基本的な学力の育成、基本的な生活習慣の確立
(3) 自分らしく、より質の高い生活を目指し、生活に生かせる力の育成

3　学校の特色

(1) 小、中学校に準ずる教育と障害の重度化重複化に対応する教育の実践
(2) 個別の指導計画に基づき、基礎基本を重視する授業を展開し、個に応じた指導の実践
(3) 医療スタッフとの日常的な連絡や定期的な連絡会に基づく学習支援
(4) 前籍校等との連絡会や退院後のアフターケアなど、緊密な連携に基づく指導
(5) 交流及び共同学習を進め、社会性を育む指導

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部												1	4		1								6
中学部		1			1				1			1	2										6
合　計		1			1				1			2	6		1								12

(14) 府立与謝の海支援学校

所　在　地	〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山945番地
電話・ＦＡＸ	0772-46-2770　FAX 0772-46-2771
ＨＰ（ＵＲＬ）	http://www.kyoto-be.ne.jp/yosanoumi-s/cms
障害種別	知的障害、肢体不自由
設　置　部	小学部、中学部、高等部（普通科）

【学校位置略図】

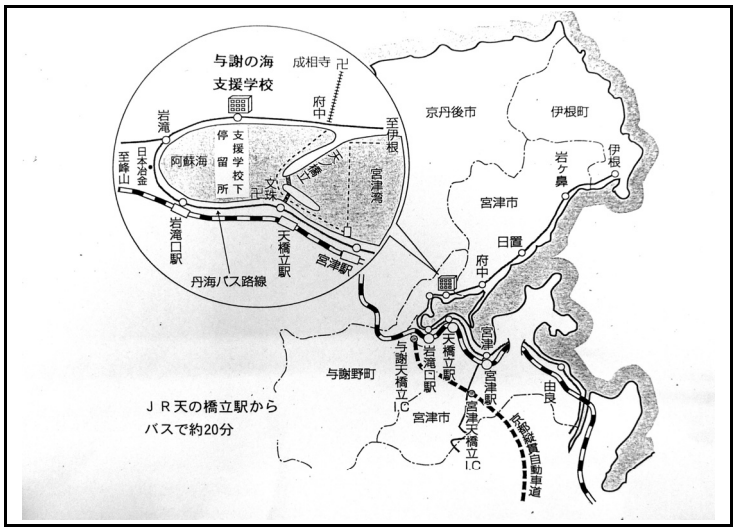

1　沿革の概要

昭和43年９月	養護学校開設準備室を開設 校名を「京都府立与謝の海養護学校」と決定
昭和44年４月	入学式を挙行 高等部別科生７名で岩滝町児童館横の仮校舎で発足
昭和45年３月	小学部・中学部・高等部を設置
昭和45年11月	第１・２期工事の完成式を挙行
平成17年３月	新設舞鶴養護学校の開校に伴い舞鶴市の児童生徒が転校
平成19年４月	「丹後地域教育支援センターよさのうみ」を開設
平成23年4月	校名を「京都府立与謝の海支援学校」と変更
平成26年４月	中学部･高等部に標準服を導入

2　教育方針

「自分で考え、仲間と協力して、たくましく、豊かに生きる子どもたちを育てる」ために次の点を目標とする。

(1) 基礎学力や社会性を身につけ、自立し社会参加する力をつける。
(2) 自分を見つめ、主体的に生きる力をつける
(3) 命を大切にし、健康に生きる力をつける。
(4) 自分と仲間を大切にし、豊かな心で生きる力をつける。

3　学校の特色

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進及び医療的ケア、自閉スペクトラム症等の実践と研究
(2) 12年間の一貫教育と、希望進路の実現を目指した進路指導の推進
(3) 特別支援教育のセンターとしての役割を果たすため、「丹後地域教育支援センターよさのうみ」を活用し、地域の保・幼・小・中・高等学校への支援（教育相談等）と教育・医療・福祉・保健・労働等関係機関との連携を推進
(4) 地域に開かれた学校づくりと交流及び共同学習、居住地校交流の推進
(5) 危機管理マニュアルの徹底による安心・安全な学校環境の整備

4　幼児・児童・生徒数（地域別）

（平成28.5.1現在）

学部＼地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部														8	25						16		49
中学部														5	24						11		40
高等部														9	24						13		46
合　計														22	73						40		135

3　平成27年度府立特別支援学校中学部及び高等部卒業生の進路状況

(1) 中学部卒業生の進路状況

(平成28.5.1現在)

区分 学校名	進学者				専修学校・各種学校	就職者	福祉サービス・施設等	その他	合計
	高等学校			特別支援学校高等部					
	全日制	定時制	通信制						
盲学校				2					2
聾学校				4					4
向日が丘支援学校				10					10
宇治支援学校				24				2	26
城陽支援学校				3					3
八幡支援学校				13					13
南山城支援学校				21					21
丹波支援学校				12					12
亀岡分校									0
中丹支援学校				15					15
舞鶴支援学校				10					10
行永分校									0
北吸分校				1					1
与謝の海支援学校				13					13
合計	0	0	0	128	0	0	0	2	130
%	0.0%	0.0%	0.0%	98.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	

(2) 高等部卒業生の進路状況

(平成28.5.1現在)

区分 学校名	進学者			教育訓練機関等入学者		就職者	福祉サービス・施設等	その他	合計
	大学	短期大学	専攻科 高等部	専修学校・各種学校	職業能力開発・施設等				
盲学校									0
聾学校			2			1	4		7
向日が丘支援学校						2	19		21
宇治支援学校						8	18		26
城陽支援学校						14	5		19
八幡支援学校					1	8	9	2	20
南山城支援学校						3	30		33
丹波支援学校					2	4	15	4	25
中丹支援学校					3	6	15	3	27
舞鶴支援学校						7	10		17
与謝の海支援学校					2	1	11		14
合計	0	0	2	0	8	54	136	9	209
%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	3.8%	25.8%	65.1%	4.3%	

※無業者には、社会福祉施設等入所、通所者を含む。

4　府内特別支援学級児童生徒数

（平成28.5.1現在）

局別		設置校数	学級数	児童生徒数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	乙訓	18	48	209	29	30	41	27	39	43
	山城	75	157	539	64	96	96	100	100	83
	南丹	29	58	181	19	32	35	22	29	44
	中丹	38	71	188	25	35	31	24	27	46
	丹後	31	44	123	11	16	16	27	25	28
小学校計		191	378	1240	148	209	219	200	220	244
中学校	乙訓	8	19	65	23	26	16			
	山城	35	64	221	70	74	77			
	南丹	15	31	107	42	40	25			
	中丹	20	36	107	37	42	28			
	丹後	11	22	92	26	29	37			
中学校計		89	172	592	198	211	183			

5　平成27年度府内小学校及び中学校特別支援学級卒業生の進路状況

(1) 小学校卒業生　（平成28.5.1現在）

進路先／人数	中学校通常の学級	中学校特別支援学級	特別支援学校中学部	合計
人数	30	164	41	235
%	12.8%	69.8%	17.4%	100.0%

(2) 中学校卒業生　（平成28.5.1現在）

進路先／人数	進学		教育訓練機関等入学		就職者	その他	合計
	特別支援学校高等部	高等学校	各種学校専修学校	職業訓練校			
人数	72	86	1	0	1	2	162
%	44.4%	53.1%	0.6%	0.0%	0.6%	1.2%	100.0%

6　府内通級による指導の実施状況

(1) 通級指導教室設置校数・教室数　（平成28.5.1現在）

校種	設置学校数	教室数
小学校	56	95
中学校	21	23
聾学校	2（分校含む）	2

(2) 通級による指導を受けている児童生徒数　（平成28.5.1現在）

校種		通級による指導を受けている児童生徒数	自校通級	他校通級	巡回指導
小学校		2,277	1,263	1,014	(58)
中学校		368	280	88	(62)
聾学校	小学校	10		10	(9)
	中学校	3		3	(2)

※巡回指導は、他校通級の内数

Ⅲ　特別支援教育統計資料

1　特別支援学校幼児児童生徒数の推移

2　府内特別支援学級数及び児童生徒数の推移

3　府内通級指導教室設置状況

4　府内中学校特別支援学級卒業生進路状況の推移

5　研究指定校等の推移

1 特別支援学校幼児児童生徒数の推移

（毎年5.1現在）

学校名＼年度	23年度					24年度					25年度				
学部	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
盲学校	3	15	4	25	47		17	7	30	54	1	16	8	28	53
舞鶴分校															
聾学校	21	18	17	17	73	22	14	22	15	73	22	11	21	20	74
舞鶴分校	5	9			14	8	9			17	8	8			16
向日が丘支援学校		25	36	64	125		39	37	63	139		43	35	63	141
宇治支援学校		77	58	88	223		86	60	90	236		89	61	83	233
城陽支援学校		8	6	55	69		8	9	50	67		4	10	55	69
八幡支援学校		21	29	49	99		32	29	57	118		35	28	67	130
南山城支援学校		82	53	44	179		78	60	52	190		75	61	69	205
丹波支援学校		41	33	68	142		42	31	80	153		45	35	78	158
亀岡分校		2			2		2			2		2			2
中丹支援学校		32	43	59	134		39	41	61	141		33	38	69	140
舞鶴支援学校		38	21	71	130		35	22	70	127		33	31	63	127
行永分校		2	3		5		2	1		3		1			1
北吸分校		13	9		22		10	8		18		7	8		15
与謝の海支援学校		48	29	40	117		52	25	42	119		55	30	40	125
府立計	29	431	341	580	1,381	30	465	352	610	1,457	31	457	366	635	1,489
呉竹総合支援学校		50	29	91	170		50	28	93	171		55	34	82	171
桃陽総合支援学校		19	23		42		30	19		49		25	20		45
鳴滝総合支援学校		6	3	68	77		5	3	70	78		2	2	75	79
東総合支援学校		47	38	87	172		43	33	99	175		38	38	85	161
西総合支援学校		64	46	88	198		56	50	103	209		60	47	91	198
白河総合支援学校				129	129				134	134				123	123
東山分校														34	34
北総合支援学校		72	46	114	232		72	49	105	226		62	52	103	217
市立計		258	185	577	1,020		256	182	604	1,042		242	193	593	1,028
京都教育大学附属特別支援学校		18	23	30	71		18	23	30	71		16	24	28	68
合計	29	707	549	1,187	2,472	30	739	557	1,244	2,570	31	715	583	1,256	2,585

（毎年5.1現在）

学校名＼年度・学部	26年度					27年度					28年度				
	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
盲学校		14	7	25	46	1	12	6	26	45	1	12	7	28	48
舞鶴分校												－			
聾学校	21	9	25	22	77	18	12	22	25	77	20	13	22	29	84
舞鶴分校	10	4			14	8	5			13	6	6			12
向日が丘支援学校		45	35	70	150		45	46	74	165		46	47	64	157
宇治支援学校		95	54	95	244		92	64	101	257		95	61	116	272
城陽支援学校		4	9	57	70		1	11	58	70		4	5	61	70
八幡支援学校		37	32	60	129		36	37	56	129		36	35	55	126
南山城支援学校		79	69	78	226		79	66	95	240		84	58	85	227
丹波支援学校		47	37	88	172		48	42	70	160		50	46	66	162
亀岡分校		2			2		3			3		1	2		3
中丹支援学校		36	39	67	142		38	36	67	141		43	32	60	135
舞鶴支援学校		32	27	56	115		34	30	69	133		36	30	71	137
行永分校		3	1		4		2	1		3		6	6		12
北吸分校		8	7		15		6	5		11					
与謝の海支援学校		49	36	45	130		49	43	43	135		49	40	46	135
府立計	31	464	378	663	1,536	27	462	409	684	1,582	27	481	391	681	1,580
呉竹総合支援学校		55	36	90	181		52	46	93	191		48	46	111	205
桃陽総合支援学校		30	24		54		23	26		49		17	24		41
鳴滝総合支援学校		4	3	74	81		4	1	75	80		1	3	70	74
東総合支援学校		33	32	83	148		33	35	68	136		32	31	79	142
西総合支援学校		60	55	94	209		61	52	98	211		64	52	99	215
白河総合支援学校				112	112				102	102				105	105
東山分校				77	77				111	111					
東山総合支援学校														110	110
北総合支援学校		57	52	93	202		52	62	91	205		56	60	104	220
市立計		239	202	623	1,064		225	222	638	1,085		218	216	678	1,112
京都教育大学附属特別支援学校		16	24	28	68		18	23	28	69		18	24	29	71
合計	31	719	604	1,314	2,668	27	705	654	1,350	2,736	27	717	631	1,388	2,763

2 府内特別支援学級数及び児童生徒数の推移

(1) 小学校

(毎年5.1現在)

年度	学級数								児童数								
	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	視覚障害	聴覚障害	合計	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	視覚障害	聴覚障害	その他	合計
7	149	22	1		28		4	204	535	70	1		146		8		760
8	154	27	2		20		3	206	540	81	3		97		7		728
9	162	38	3		13		2	218	518	98	5		60		4		685
10	160	45	4		7			216	499	109	12		25				645
11	169	60	3	2				234	489	133	6	2					630
12	178	70	3	4				255	481	136	5	4					626
13	182	78	3	5				268	475	152	5	5					637
14	196	77	3	7				283	505	150	4	9					668
15	204	71	2	9			1	287	529	130	3	12			1		675
16	203	76	1	9		1	1	291	528	151	1	12		1	1		694
17	203	74	1	12		1		291	530	172	2	15		1			720
18	205	70	1	12		2		290	563	179	1	14		2			759
19	209	75	1	15		3		303	581	185	4	16		3			789
20	210	70	1	12		3		296	603	189	2	13		3			810
21	208	77	2	11		4		302	639	218	2	14		5			878
22	206	83	4	14		4		311	656	243	4	17		4			924
23	207	93	4	17		4		325	676	278	4	24		4			986
24	211	92	5	21		5	1	335	686	294	6	28		5	2		1,021
25	207	98	6	23		4	1	339	698	314	7	31		4	2		1,056
26	208	107	9	25		4	2	355	725	349	9	31		4	3		1,121
27	203	127	8	25		3	2	368	746	393	8	31		3	3		1,184
28	203	139	6	21		7	2	378	757	436	8	28		8	3		1,240

(2) 中学校

(毎年5.1現在)

年度	学級数								生徒数								
	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	視覚障害	聴覚障害	合計	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	視覚障害	聴覚障害	その他	合計
7	94	13						107	433	37							470
8	93	13						106	396	34							430
9	89	15						104	372	42							414
10	88	17						105	345	40							385
11	88	22						110	327	47							374
12	90	29	1			1		121	299	55	1			1			356
13	98	30	2	1		2		133	304	78	2	1		2			387
14	98	31	3	2		3	1	138	339	49	3	2		3	1		397
15	99	30	2	6		2	1	140	327	58	3	6		2	1		397
16	93	26	3	5		1	1	129	321	62	4	5		1	1		394
17	95	27	2	3			1	128	317	58	2	3			1		381
18	95	22	1	2		1		121	327	40	1	2		1			371
19	92	27		4		1		124	330	57		4		1			392
20	95	28		4		1		128	340	76		4		1			421
21	99	30		4				133	356	84		4					444
22	98	35		3		1		137	368	100		3		1			472
23	101	37		6		3		147	365	103		6		3			477
24	105	40		6		4		155	385	112		7		4			508
25	100	46	1	7		2		156	358	133	1	8		2			502
26	95	51		5		2		153	352	140		5		2			499
27	95	59	2	4		2		162	350	174	2	4		2			532
28	95	64	3	8		2		172	377	201	3	9		2			592

３　府内通級指導教室設置状況

（平成28年５月１日現在）

校種	教育局	市町名	学校名	設置学校内訳		児童生徒数									
				学校数	教室数	小１年	小２年	小３年	小４年	小５年	小６年	中１年	中２年	中３年	計
小学校	乙訓教育局	向日市	向陽小	4	5	46	58	59	66	62	41	0	0	0	332
			第３向陽小												
			第５向陽小												
			第６向陽小												
		長岡京市	長岡第五小	4	7										
			長岡第六小												
			長岡第七小												
			長岡第九小												
		大山崎町	大山崎小	2	2										
			第二大山崎小												
	山城教育局	宇治市	菟道第二小	5	6	105	136	131	129	124	88	3	0	1	717
			南小倉小												
			平盛小												
			宇治小												
			木幡小												
		城陽市	久津川小	3	4										
			寺田南小												
			富野小												
		八幡市	くすのき小	4	5										
			さくら小												
			有都小												
			中央小												
		京田辺市	田辺小	3	5										
			大住小												
			田辺東小												
		木津川市	木津小	1	5										
		久御山町	佐山小	2	2										
			東角小												
		井手町	多賀小	1	1										
		宇治田原町	田原小	1	1										
	南丹教育局	亀岡市	亀岡小	3	8	49	52	56	50	47	28	0	0	0	282
			千代川小												
			詳徳小												
		南丹市	園部小	3	4										
			殿田小												
			美山小												
		京丹波町	丹波ひかり小	1	2										
	中丹教育局	綾部市	綾部小	1	4	147	109	84	67	45	46	0	0	0	498
		福知山市	惇明小	2	7										
			昭和小												
		舞鶴市	倉梯小	2	6										
			明倫小												
	丹後教育局	宮津市	宮津小	2	4	120	107	79	41	53	38	0	0	0	438
			吉津小												
		京丹後市	峰山小	8	10										
			大宮第一小												
			網野北小												
			網野南小												
			間人小												
			弥栄小												
			久美浜小												
			高龍小												
		与謝野町	加悦小	4	7										
			岩滝小												
			三河内小												
			市場小												
	合計			56	95	467	462	409	353	331	241	3	0	1	2,267

※　木津小教室のうち２教室は、分教室として精華町立川西小と南加茂台小に設置

校種	教育局名	市町村名	学校名	設置学校内訳		児童生徒数									
				学校数	教室数	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	計
中学校	乙訓教育局	向日市	勝山中	1	1	0	0	0	0	0	0	15	6	10	31
		長岡京市	長岡第三中	1	1										
	山城教育局	宇治市	宇治中	3	3	0	0	0	0	0	0	25	48	66	139
			槇島中												
			黄檗中												
		城陽市	城陽中	2	2										
			南城陽中												
		京田辺市	男山第三中	1	1										
		八幡市	田辺中	1	1										
		木津川市	泉川中	1	1										
	南丹教育局	亀岡市	東輝中	1	1	0	0	0	0	0	0	7	6	6	19
		南丹市	園部中	1	1										
	中丹教育局	綾部市	綾部中	1	1	0	0	0	0	0	0	17	30	57	104
		福知山市	南陵中	2	4										
			日新中												
		舞鶴市	白糸中	1	1										
	丹後教育局	宮津市	宮津中	1	1	3	3	5	1	1	1	19	24	28	85
		京丹後市	峰山中	2	2										
			網野中												
		伊根町	伊根中	1	1										
		与謝野町	江陽中	1	1										
	合計			21	23	3	3	5	1	1	1	83	114	167	378

4　府内中学校特別支援学級卒業生進路状況の推移

（毎年5.1現在）

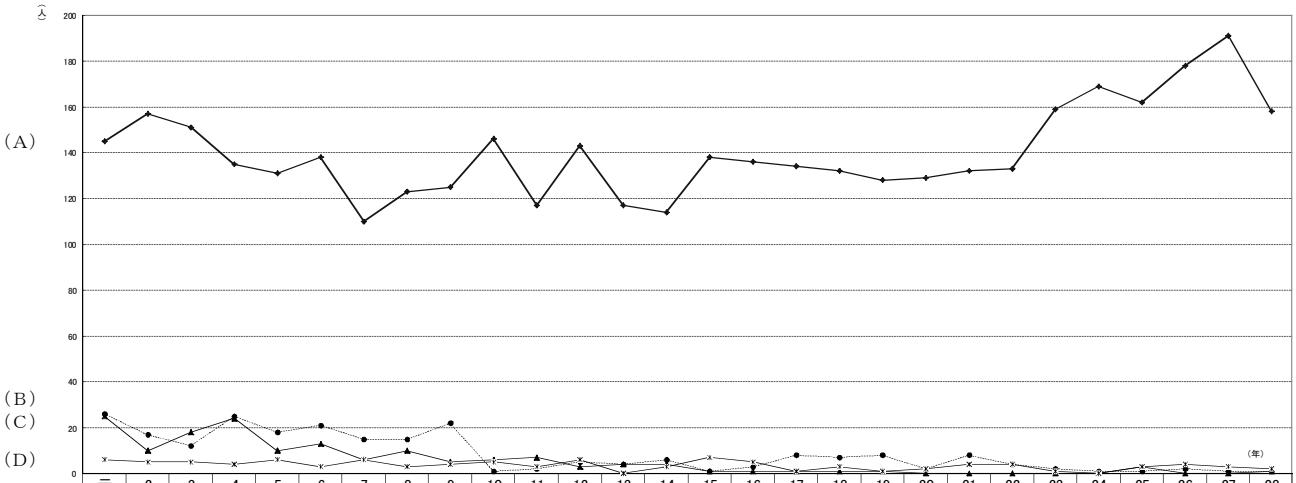

	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
(A)	145	157	151	135	131	138	110	123	125	146	117	143	117	114	138	136	134	132	128	129	132	133	159	169	162	178	191	158
(B)	26	17	12	25	18	21	15	15	22	1	2	5	4	6	1	3	8	7	8	2	8	4	2	1	1	2	1	1
(C)	25	10	18	24	10	13	6	10	5	6	7	3	4	4	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1
(D)	6	5	5	4	6	3	6	3	4	5	3	6	0	3	7	5	1	3	1	2	4	4	1	0	3	4	3	2

備考　（A）特別支援学校、公・私立高校

（B）専修学校、各種学校、職業訓練校

（C）就職

（D）家事・家業従事、福祉施設、在家庭

５　研究指定校等の推移

文部科学省の研究指定及び委嘱・委託事業（平成13年度以降）

事　業　名	学 校 名	内　　容	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
学習障害児（ＬＤ）に対する指導体制の充実事業	宇治市	学習障害児に対する指導体制の整備、効果的な指導を行うための方策についての実践研究	■	■														
障害のある子どものための教育相談体系化推進事業	舞鶴市	福祉、保健及び医療の関係機関と連携した障害のある子どもの教育相談システムの推進	■	■														
	亀岡市				■													
特殊教育研究協力校（早期からの教育的対応に関する調査研究）	盲学校	開かれた教育相談活動の充実を目指して教育課程の編成及び学習指導方法についての実践的研究	■	■														
地域における交流活動の充実に関する調査研究	桃山養護学校	養護学校の児童生徒が地域の人々と交流し、自立と社会参加するための方策についての実践的研究	■	■														
盲・聾・養護学校の専門性向上推進モデル事業	南山城養護学校	地域の実態や学校の実状に応じて、盲・聾・養護学校の専門性の向上を図るための方策についての実践的研究		■	■													
	丹波養護学校			■	■													
特別支援教育推進体制モデル事業	乙訓・山城教育局管内全市町村	ＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒への総合的な教育支援体制の整備を図るための実践的研究			■	■												
養護学校における医療的ケアに関するモデル事業	各府立養護学校	医療的ケア実施体制の整備を図るため、学校の対応体制、関係機関との連携協力体制の在り方等についての実践的研究			■	■												
盲・聾・養護学校における医療的ケア実施体制整備事業		教育・医療等関係部局間の連携、看護師と教員の連携協働によるたんの吸引等の実施体制等について、医療安全面の確保ができる実施体制の整備を図る					■											
特別支援教育体制推進事業	各府立特別支援学校、各教育局管内全市町村	「特別支援教育推進体制モデル事業」を継承し、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した整備を図る					■	■	■									
発達障害早期総合支援モデル事業	福知山市	保健、医療、福祉関係機関と連携し、発達障害の早期発見・支援に重点をおいた実践研究							■	■								
高等学校における発達障害支援モデル事業	朱雀高校	高等学校段階における発達障害のある生徒を支援するため、厚生労働省の発達障害者支援体制整備事業等と連携した調査研究							■	■								
職業自立を推進するための実践研究事業	中丹養護学校	厚生労働省と連携、協力し、学校、教育委員会、労働関係機関、企業等との連携の下、障害のある生徒の就労を支援し、職業自立を促進するための実践研究							■	■								
	舞鶴養護学校								■	■								
	京都市立白河総合支援学校								■	■								
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	各府立特別支援学校、各教育局管内全市町村	「特別支援教育体制推進事業」を継承し、関係部局との連携による生涯にわたる支援を総合的に推進								■	■							

事業名		学校名	内容	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
特別支援教育総合推進事業	特別支援教育の体制整備の推進	京都府全域	発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進する																
	高等学校における発達障害のある生徒への支援	城陽高校	発達障害及びその疑いのある生徒への効果的な支援方法と、それを踏まえた全校生徒への活用方法の研究																
	特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究	京都市（北・東・西・呉竹総合支援）	障害の重度・重複化、多様化に対応した、外部専門家を活用した効果的な指導内容・方法に関する研究																
	自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究	舞鶴支援学校	自閉症の児童生徒のニーズに応えるとともに、可能性を引き出し、現実化する学校教育組織体制の構築と社会性を育む授業の創造																
高等学校等における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実		網野高校間人分校	自立した社会人の育成をめざすキャリア教育の観点に立ち、特別支援教育の研究を進め、学校運営に生かす																
早期からの教育相談・支援体制構築事業		八幡市	障害のある子ども及びその保護者に対し、市町村が早期から情報の提供や相談会に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する																
特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究		宇治支援学校	「地域学習」（地域社会と協働した学習）を通して知的障害のある児童生徒の自立と社会参加を実現する教育課程についての研究																
		総合教育センター	自立と社会参加に向けた「各教科を合わせた指導」の充実を目指す																
特別支援学校ネットワーク構築事業		盲学校	都道府県の枠を超えた広域による連携により特別支援学校ネットワークを構築し、各校教職員の専門的指導力の向上を図る																
発達障害理解推進拠点事業		朱雀高校	高等学校におけるインクルーシブな教育を実践するため、発達障害に関する知識・技能の深化、及び理解啓蒙を進める																
キャリア教育・就労支援等の充実事業		中丹支援学校	障害のある生徒の職業的自立を目指し、早期から生徒の将来像をイメージしたキャリア教育・就労支援に取り組む																
		舞鶴支援学校																	
		与謝の海支援学校																	
		全府立特別支援学校																	
高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育		田辺高校	高等学校において、障害による学習上・生活上の困難を克服するための特別な教育課程の編成についての研究																
特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究		八幡支援学校	特別支援学校における、交流及び共同学習を中核とした教育課程編成についての実践研究																

Ⅳ　特別支援教育参考資料

1　教育支援委員会規程

2　障害児福祉関係機関等一覧

3　就学奨励費支給対象経費一覧

１　教育支援委員会規程

教育支援委員会規程

昭和 49 年 12 月 20 日
京都府教育委員会教育長訓令第５号

改正　昭和 51 年７月 27 日教育長訓令第６号
昭和 53 年７月 25 日教育長訓令第７号
昭和 54 年７月 24 日教育長訓令第６号
平成 14 年６月１日教育長訓令第 11 号
平成 17 年４月１日教育長訓令第５号
平成 19 年３月 28 日教育長訓令第４号
平成 24 年５月１日教育長訓令第６号
平成 25 年２月１日教育庁訓令第１号
平成 27 年４月１日教育長訓令第４号

（趣　旨）
第１条　この規程は、京都府教育委員会基本規則（昭和 24 年京都府教育委員会規則第１号）第 25 条の規定による教育支援委員会（以下「委員会」という。）について、　必要な事項を定めるものとする。
（昭 51 教育長訓令６・平 14 教育長訓令 11・平 27 教育長訓令４・一部改正）

（委　員）
第２条　委員会は、委員 40 人以内とし、次に掲げる者のうちから、選任する。
(1)　医　　師
(2)　学識経験者
(3)　教育職員
(4)　児童福祉施設（児童相談所を含む。）の職員
(5)　その他教育長が必要と認める者
２　委員の任期は、２年以内とする。
３　委員は、再任されることができる。
（昭 53 教育長訓令７・昭 54 教育長訓令６・平 25 教育長訓令１・一部改正）

（委員長及び副委員長）
第３条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって、これを定める。
２　委員長は、委員会の議事を運営する。
３　副委員長は、委員長を助け、委員長に事故ある時又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（平 25 教育長訓令１・一部改正）

（会　議）
第４条　委員会は、教育長が招集する。
（平 25 教育長訓令１・一部改正）

（委員の役割）
第５条　委員会の委員は、障害のある児童、生徒及び幼児の就学及び教育的支援に関し、教育長の求めに応じ、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。
(1)　府立学校に在籍する児童、生徒及び幼児の就学に係る教育相談及び就学後の教育的支援に関すること。
(2)　市町村教育委員会（一部事務組合又は広域連合に置かれる教育委員会を含む。）が行う就学に係る教育相談及び就学後の教育的支援に対する助言に関すること。
(3)　その他就学に係る教育相談及び就学後の教育的支援に関し必要なこと。
（平 14 教育長訓令 11・平 19 教育長訓令４・平 25 教育長訓令１・平 27 教育長訓令４・一部改正）

（雑　則）

第６条　この規程に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

（平 25 教育長訓令１・一部改正）

附　　則

この訓令は、昭和 49 年 12 月 20 日から施行し、昭和 49 年 12 月１日から適用する。

附　　則（昭和 54 年教育長訓令第６号）

この訓令は、昭和 54 年７月 24 日から施行する。

附　　則（平成 14 年教育長訓令第 11 号）

この訓令は、平成 14 年６月１日から施行する。

附　　則（平成 17 年教育長訓令第５号）

この訓令は、平成 17 年４月１日から施行する。

附　　則（平成 19 年教育長訓令第４号）

この訓令は、平成 19 年３月 28 日から施行する。

附　　則（平成 24 年教育長訓令第６号）

この訓令は、平成 24 年７月１日から施行する。

附　　則（平成 25 年教育長訓令第１号）

１　この訓令は、平成 25 年２月１日から施行する。

２　この訓令の施行の際現にこの訓令による改正前の就学指導委員会規程第２条第２項の規定により就学指導委員会の委員に委嘱されている者（以下「旧委員」という。）は、この訓令の施行の日に、この訓令による改正後の就学指導委員会規程第２条第１項の規定により就学指導委員会の委員に選任された者とみなす。この場合において、当該委員とみなされる者の任期は、同条第２項の規定にかかわらず、同日の前日における旧委員としての残任期間と同一の期間とする。

附　　則(平成27年教育長訓令第４号)

１　この訓令は、平成27年４月１日から施行する。

２　この訓令の施行の際現にこの訓令による改正前の就学指導委員会規程第２条第２項の規定により就学指導委員会の委員に委嘱されている者（以下「旧委員」という。）は、この訓令の施行の日に、この訓令による改正後の教育支援委員会規程第２条第１項の規定により教育支援委員会の委員に選任された者とみなす。この場合において、当該委員とみなされる者の任期は、同条第２項の規定にかかわらず、同日の前日における旧委員としての残任期間と同一の期間とする。

２　障害児福祉関係機関等一覧

障害児を対象としたサービス

○ 障害種別で分かれていた障害児施設を、通所による支援（障害児通所支援）、入所による支援（障害児入所支援）にそれぞれ一元化。
・障害児通所支援を利用する保護者は、市町村に申請。障害者自立支援法の居宅サービスと通所サービスの一体的な提供も可能に。
・学齢児を対象とした放課後等デイサービスを創設し、放課後支援を充実。また、障害があっても保育所等の利用ができるよう訪問サービスを創設。

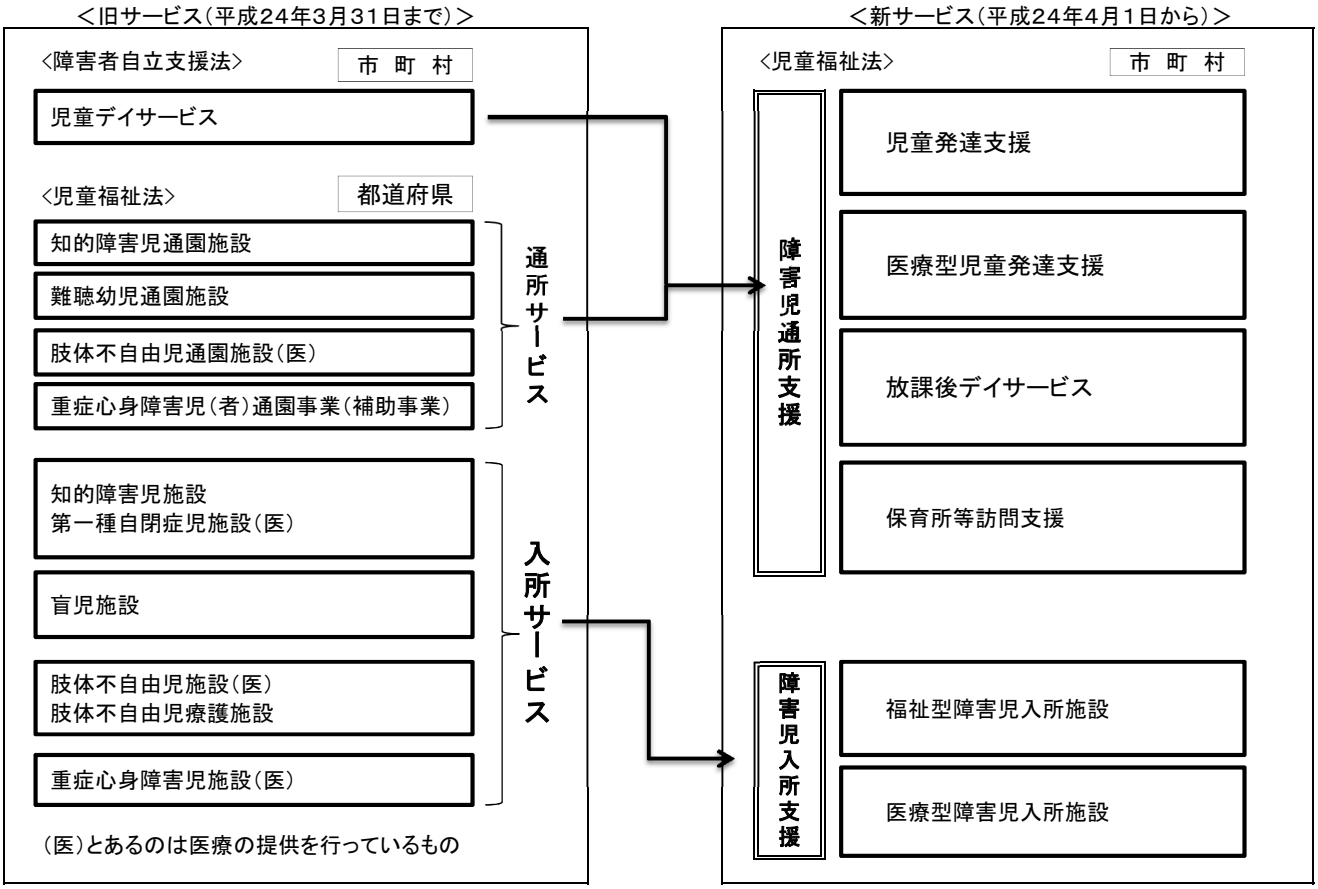

障害児通所・入所支援の種類

支援の種類		内容	問い合わせ先
通所支援	児童発達支援	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います	市福祉事務所 町村役場
	医療型児童発達支援	上肢、下肢又は体幹の機能の障害のある児童に対し、児童発達支援及び治療を行います	
	放課後等デイサービス	就学している障害児に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います	
	保育所等訪問支援	保育所その他の児童が集団生活を営む施設等に通う障害児に対し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います	
入所支援	福祉型障害児入所支援	知的障害のある児童に対し、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行います	府児童相談所
	医療型障害児入所支援	肢体不自由のある児童又は重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童（重症心身障害児）に対し、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行います	

○ 指定障害児通所支援事業・入所施設等

（1）乙訓地域

◎は児童発達支援センターを示す。（平成 28 年 10 月 1 日現在）

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
社会福祉法人向陵会乙訓ひまわり園相談支援事業所	617-0006	向日市上植野町五ノ坪 13－1	社会福祉法人向陵会	075-935-0101	075-935-0113							○
向日市社協障がい者地域生活支援センター	617-0002	向日市寺戸町西野辺 1 番地の 7 向日市福祉会館内	（福）向日市社会福祉協議会	075-932-1990	075-933-4425							○
ドリトル向日	617-0006	向日市上植野桑原 13-5	（株）スマイルアライアンス	075-934-7547	075-934-7548			○				
放課後等デイサービスたけのこ	617-0836	長岡京市勝竜寺二ノ坪 6-1	特定非営利活動法人 長岡京障がい福祉療育会	075-888-0918	075-888-0918			○				
相談支援室のこのこ	617-0836	長岡京市勝竜寺長黒 1 番地 3	社会福祉法人 乙訓福祉会	075-952-0888	075-952-0889							○
放課後等デイサービス事業所ぱぐ	617-0814	長岡京市今里西ノ口 17-9		075-874-7373	075-874-6510			○				
こらぼねっと京都自立支援センター	617-0823	長岡京市長岡 2-1-39 小森ビル 2F	特定非営利活動法人 こらぼねっと京都	075-953-4452	075-953-4457	○		○	○			
こらぼねっと相談支援センター												○
長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンバス」	617-0833	長岡京市神足 2 丁目 3 番 1 号 長岡京市立総合交流センター2 階	（福）長岡京市社会福祉協議会	050-7105-8508	―							○
乙訓ポニーの学校	617-0813	長岡京市井ノ内西ノ口 17-8	乙訓福祉施設事務組合	075-952-5000	075-953-5200	○						○
ドリトル長岡京	617-0827	長岡京市竹の台 15-12	（株）スマイルアライアンス	075-754-7720	075-754-7721			○				

（2）山城北地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
児童発達支援こどものき	611-0013	宇治市菟道荒槙 37	（福）宇治福祉園	0774-23-6559	0774-23-2249	○						
訪問支援ちゃおのき									○			

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
宇治福祉園												○
かおり之園	611-0043	宇治市伊勢田町ウトロ1-6	社会福祉法人 かおり福祉会	0774-43-0547	0774-43-0623	○		休止	○			
かおり之園障害児相談支援事業所												○
にじいろ名木	611-0044	宇治市伊勢田町名木2丁目1-206	グローイング(株)	0774-29-2229	0774-29-2233			○				
笑暖	611-0043	宇治市伊勢田町砂田129-4	株式会社forone	0774-27-5843	0774-27-5844			○				
児童発達支援ころぽっくる	611-0041	宇治市槇島町大幡26	特定非営利活動法人 アジール舎	0774-34-2382	0774-34-2382	○						
放課後等デイサービスはらっぱ								○				
子ども訪問ころぽっくる									○			
子ども発達相談支援室ぴりか	611-0041	宇治市槇島町大幡27 タウニーオオハタA-105										○
子ども発達さぽーとセンターあゆみ園	611-0041	宇治市槇島町薗場14-8	社会福祉法人 不動園	0774-24-1233	0774-24-1717	◎						
子ども発達さぽーとセンターあゆみ訪問支援室									○			
子ども発達さぽーとセンターあゆみ相談支援室												○
天ヶ瀬寮相談支援事業所	611-0022	宇治市白川東山15番地		0774-22-2000	0774-24-4444							○
放課後デイサービス Calme(ちゃるむ)	611-0021	宇治市宇治壱番23番地		0774-25-7111	―			○				
宇治市障害者生活支援センター	611-0011	宇治市五ケ庄二番割5-2	(福)宇治東福祉会	0774-32-8441	0774-32-8459							○
宇治市聴覚障害者生活支援センター	611-0011	宇治市五ケ庄二番割5-2	(福)京都聴覚言語障害者 福祉協会	0774-32-8441	0774-32-8459							○
社会福祉法人同胞会 ベルテ事業所どうほうの家 放課後等デイサービスどんぐり	611-0043	宇治市伊勢田町若林61-1	社会福祉法人 同胞会	0774-21-5559	0774-21-5549			○				
社会福祉法人同胞会 イサク事業所どうほうの家 放課後等デイサービス心(coco)	611-0043	宇治市伊勢田町毛語149-4 イサク事業所内3階						○				
社会福祉法人同胞会 放課後等デイサービスひかり	611-0042	宇治市小倉町西山44-4		0774-20-4080	0774-20-2230			○				
社会福祉法人同胞会 相談支援センターkokua(コクア)				0774-20-4084	0774-20-2233							○

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
ケアセンターうさかめ	611-0042	宇治市小倉町南浦18-10	株式会社うさかめ	0774-23-3337	0774-23-3387							○
お多福相談支援事業センター	611-0002	宇治市木幡御園20-115	有限会社中橋	0774-32-3268	0774-32-3062							○
放課後等デイサービス・かむ Come	611-0002	宇治市木幡赤塚32-5		0774-32-1150	0774-32-1150			○				
宇治市福祉サービス公社 障害者相談支援センター	611-0021	宇治市宇治琵琶1-3	(財)宇治市福祉サービス公社	0774-28-3111	0774-28-3190							○
重症心身障がい児デイサービスヴィオ	611-0033	宇治市大久保町旦椋10-5	一般社団法人 ルーセント	0774-46-5563	0774-46-5563	○		○				
サポートセンター五ヶ庄	611-0002	宇治市木幡南端11番地	株式会社日和	0774-31-8773	0774-31-8780							○
ふたば園	610-0102	城陽市久世北垣内137-5	城陽市	0774-54-1966	0774-54-1966	○						○
聴覚障害者生活支援センターはーもにぃ	610-0117	城陽市枇杷庄中奥田49-1	(福)京都聴覚言語障害者 福祉協会	0774-55-5981	0774-55-5982							○
障害児(者)地域療育支援センターうぃる	610-0117	城陽市枇杷庄中奥田49-1	(福)南山城学園	0774-54-3109	0774-55-5982							○
相談支援センター空色	610-0117	城陽市枇杷庄島ノ宮80番地127	(特非)ゆう・さぽーと	0774-26-3007	0774-26-3007							○
放課後等デイサービスみんなのいえ	610-0121	城陽市寺田垣内後69-1	社会福祉法人 みんななかま	0774-55-5583	0774-46-9511			○				
相談支援事業所みんななかま												○
障害者生活支援センタープラム	610-0121	城陽市寺田水度坂15-186	(特非)で・らいと	0774-56-6661	0774-34-0049							○
放課後等デイサービスきりん	610-0121	城陽市寺田北東西100番地	特定非営利活動法人 朔日の会	0774-66-4723	0774-66-4724			○				
放課後等デイサービスきりんくらぶ	610-0101	城陽市平川大将軍77-9　晶平ビル2階		0774-66-4723	0774-66-4724			○				
相談支援事業所 Equal	610-0115	城陽市観音堂甲畑92番地3		0774-66-4723	0774-66-4724							○
聴覚障害者生活支援センターじょうよう	610-0121	城陽市寺田林ノ口11番64 京都府情報コミュニケーションプラザ	(福)京都聴覚言語障害者 福祉協会	075-841-8336	075-841-8311							○
はっぴーすまいる	610-0121	城陽市寺田東ノ口2-8	株式会社 forone	0774-51-5152	0774-52-3969			○				
独立行政法人国立病院機構 南京都病院 (※指定医療機関)	610-0113	城陽市中芦原11	独立行政法人国立病院機構 南京都病院	0774-52-0065	0774-55-2765						※	
独立行政法人国立病院機構 南京都病院 多機能型通所事業所しらうめ						○		○				
わいわいプラス城陽教室	610-0111	城陽市富野南清水59-1 グランビル2F	株式会社ワイズ	0774-55-6838	0774-55-6838			○				

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
わいわいプラス寺田教室	610-0121	城陽市寺田袋尻17番地の12 岩佐ビル1階	株式会社ワイズ	0774-57-3090	0774-94-6133			○				
八幡市児童発達支援事業 親と子の育ちあい広場わくわく	614-8372	八幡市男山笹谷2 八幡市立福祉センター内	八幡市	075-972-1545	075-972-1546	○						
八幡市児童相談支援事業所 ささえあい広場「つなぐ」												○
障がい者生活支援センターやまびこ	614-8022	八幡市八幡東浦5番地 八幡市立福祉会館2階	(福)八幡市社会福祉協議会	075-972-2880	075-971-9196							○
スマイルゲート八幡	614-8362	八幡市男山美桜9-18	一般社団法人 スマイルゲート	075-874-2914	075-874-2913			○				
スマイル相談室	614-8362	八幡市男山美桜9-18 3階		075-972-1177	075-972-1178							○
スマイルゲートファミレス八幡	614-8025	八幡市八幡源氏垣外1-4 ファミレス八幡		075-963-6860	075-963-6861			○				
放課後等デイサービス蓮華	614-8044	八幡市八幡御幸谷48番地の15	株式会社ウィズ	075-981-5305	075-981-5306			○				
放課後等デイサービスこはるびより	614-8364	八幡市男山松里12番29号	株式会社小春日和	075-982-0006	075-982-0070			○				
京都府立こども発達支援センター	610-0331	京田辺市田辺茂ヶ谷186-1	京都府	0774-64-6141	0774-64-6151	◎	◎					
京都府立こども発達支援センター 相談支援事業所「はあとらっぷ」	610-0331	京田辺市田辺茂ヶ谷186-1内	社会福祉法人 京都府社会福祉事業団	0774-64-6141	0774-64-6151							○
京都府立こども発達支援センター 保育所等訪問支援事業所「はあとらっぷ」				0774-68-6710	0774-68-6711				○			
京田辺市児童デイサービス事業所 (ふれあい教室)	610-0331	京田辺市田辺鳥本102	京田辺市	0774-63-1081	0774-65-2106	○						
京田辺市障害者生活支援センターふらっと	610-0334	京田辺市田辺中央1丁目1-5 B.I.T DAIEIビル5F	社会福祉法人 共生福祉会	0774-68-1070	0774-68-1071							○
障がい者生活支援センター緑の風	610-0332	京田辺市興戸御垣内92番地		0774-63-5821	0774-63-0044							○
聴覚障害者生活支援センターさんさん山城	610-0332	京田辺市興戸小モ詰18-1	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	0774-39-7113	0774-65-4102							○
しょうがい者生活支援センターあんふぁん	610-0313	京田辺市三山木田中25番6	(福)京都ライフサポート協会	0774-63-8050	0774-63-8005							○
児童デイサービスぱすてる	610-0313	京田辺市三山木北垣内41-2	有限会社ライフ・アシスト	0774-27-1847	0774-26-6832			○				
児童デイサービスくれよん三山木	610-0313	京田辺市三山木初メ3-9		0774-26-6835	0774-26-6832	○		○	○			
放課後等デイサービスくれよん新田辺	610-0361	京田辺市河原北口20-4		0774-29-5707	0774-26-1865			○				
相談支援事業所りあん					0774-26-1868							○

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
児童デイサービス・ちいろば	610-0312	京田辺市飯岡南原3	有限会社スロープ	0774-39-5072	0774-39-5074	○		○				
京鈴相談支援事業所	610-0352	京田辺市花住坂1丁目22-14	有限会社京鈴	0774-64-8705	0774-29-5933							○
相談支援事業所わお	613-0024	久世郡久御山町森村東221	(福)久御山福祉会	075-632-1576	075-874-5510							○
児童デイサービスあん	610-0301	綴喜郡井手町大字多賀小字東北河原2番地13	社会福祉法人京都ライフサポート協会	0774-99-4178	0774-82-7787	○		○				
しょうがい者生活支援センターあんじゅ				080-2509-5733								○
サポートことのは	610-0255	綴喜郡宇治田原町郷之口中林13番地1	(福)宇治田原むく福祉会	0774-66-2003	0774-66-2679							○

(3)山城南地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
ハーモニーケアサービス	619-0216	木津川市州見台8丁目4-26	有限会社キョウワ	0774-75-2244	0774-75-2241			○				
太陽クルー	619-0223	木津川市相楽台5-8-2 ミナージュ高の原102号	株式会社サンケア	0774-75-2888	0774-75-2889	○		○				
いづみ児童デイサービスかも	619-1152	木津川市加茂町里東里42	社会福祉法人いづみ福祉会	0774-34-0634	0774-34-0634			○				
いづみ児童デイサービスかも第二	619-1152	木津川市加茂町里南古田156 木津市役所加茂支所3階		0774-66-1426	0774-66-1246			○				
サービスセンターいづみ	619-1152	木津川市加茂町里東里42		0774-76-2535	0774-34-2277							○
いづみ児童デイサービスきづ	619-0214	木津川市木津清水27-11		0774-46-8150	0774-46-8150			○				
いづみ児童デイサービスきづ第二		木津川市木津清水27-9		0774-66-3506	0774-66-3531			○				
障害者相談支援センターいづみ												○
相楽療育教室	619-0214	木津川市木津清水27-11	木津川市	0774-72-0001	0774-72-0001	○						
相楽聴覚言語障害センター	619-0214	木津川市木津上戸15番地	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	0774-72-6862	0774-72-6862							○

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
メロディー	619-0214	木津川市木津清水24 AXIA木津川101号室	(株)コンソナンス	0774-75-1767	0774-75-1768	○		○				
相談支援事業所いいね	619-0214	木津川市木津南後背217-7	ゆるりねっこわーく(株)	0774-73-3511	0774-73-3304							休止
しょうがい者生活支援センター「あん」	619-0202	木津川市山城町平尾横手43-1	(福)京都ライフサポート協会	0774-86-2312	0774-86-5377							○
児童デイサービスきらら	619-0202	木津川市山城町平尾里屋敷62-2	特定非営利活動法人きづがわ福祉会	0774-86-6080	0774-86-6081			○				
きづがわ福祉会	619-0202	木津川市山城町平尾西古川4										○
発達支援ルームこねっく	619-0241	相楽郡精華町祝園出森3-4	特定非営利活動法人そら	0774-26-4174	—	○		○				
Libra	619-0240	相楽郡精華町祝園西1丁目8-1		0774-93-3814	—			○				
相楽地域障害者生活支援センター	619-0241	相楽郡精華町祝園榊ヶ坪26-4祝園さくら館	(福)相楽福祉会	0774-93-3936	0774-93-3937							○
療育すペースノア	619-0240	相楽郡精華町祝園西1丁目4-2	株式会社NOAHNOAH	0774-95-9800	0774-95-9801			○				
ケアステきっず精華	619-0245	相楽郡精華町下狛中垣内17-1	株式会社ナカムラ	0774-27-7001	0774-27-7002	○		○				

(4)南丹地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
ハーモニーケア	621-0843	亀岡市西つつじヶ丘大山台1丁目2番13号	(有)ハーモニーケア	0771-25-2511	0771-25-8578	休止		○				
地球館	621-0804	亀岡市追分町八ノ坪18番地			0771-25-2511			○				
すまいる	621-0013	亀岡市大井町並河2丁目4-7 サンサーラ並河202号	有限会社ISI	0771-21-9200	0771-21-9200			○				
花ノ木児童発達支援センター	621-0045	亀岡市千代川町湯井巽筋22番地	社会福祉法人花ノ木	0771-23-0701	0771-22-8348	◎			○			
花ノ木医療福祉センター	621-0018	亀岡市大井町小金岐北浦37-1									○	○
はなのき通所						○						

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
松花苑生活支援センター	621-0042	亀岡市千代川町高野林西ノ畑16-19	社会福祉法人松花苑	0771-20-1262	0771-20-1246							○
亀岡福祉会相談支援センター巴	621-0805	亀岡市安町釜ヶ前19-1	社会福祉法人亀岡福祉会	0771-24-9193	0771-24-9194							○
ないろ	621-0806	亀岡市余部町清水77-1 YAGIビル2F	合同会社サニーデイカムズ	0771-20-4178	0771-20-4178			○				
障害者生活支援センターこひつじ	622-0051	南丹市園部町横田前11番地	(福)京都太陽の園	0771-68-1567	0771-62-3382							○
はぴねすデイサービスセンターなのはなくらぶ	621-0011	亀岡市大井町土田3丁目24-16	特定非営利活動法人はぴねすサポートセンター	0771-55-9630	0771-55-9630			○				
放課後等デイサービスセンターふれあいハート	621-0831	亀岡市篠町森山先5番地1	特定非営利活動法人アシスト	0772-25-1919	0771-25-7095			○				
第二放課後等デイサービスセンターふれあいハート	621-0822	亀岡市篠町野条イカノ辻南73番地6		0771-20-6196	0771-25-7095			○				
第三放課後等デイサービスセンターふれあいハート	621-0805	亀岡市安町釜ヶ前32-1		0771-55-9366	0771-55-9367	○		○	○			
放課後等デイサービスセンターるる	629-0163	南丹市八木町玉ノ井北沢23番地4		0771-55-9757	0771-55-9758			○				
相談支援センターふれあいハート	621-0831	亀岡市篠町森山先5番地87		0771-25-7090	0771-25-7095							○
自立支援学習運動広場ユリイカ亀岡横町教室	621-0821	亀岡市横町36	株式会社和	0771-25-0194	0771-25-0194			○				
放課後等デイサービスリンクス	621-0011	亀岡市大井町土田2丁目11番20号メディアス亀岡209	特定非営利活動法人障害・高齢者就労支援サービス	0771-56-8517	0771-56-8518			○				
児童放課後等デイサービスドレミ	621-0803	亀岡市河原町227番地	株式会社エムズ	0771-25-3338	0778-25-3331			休止				
つくし園	622-0031	南丹市園部町船岡横茶園2	(福)南丹市社会福祉協議会	0771-62-2978	0771-62-2978	○			○			○
はぴねすデイサービスセンターひまわりくらぶ	629-0152	南丹市八木町大藪小溝9番地1	特定非営利活動法人はぴねすサポートセンター	0771-42-2200	0771-42-2266			○				
相談支援事業所はぴ・ねっと				0771-43-0240	0771-43-0241							○
はぴねすデイサービスセンターたんぽぽくらぶ	629-0152	南丹市八木町大藪棘13-1						○				
放課後等デイサービスぶどう畑	622-0002	南丹市園部町美園町7号18	特定非営利活動法人発達障害を考える会ぶどうの木	0771-86-8029	0771-86-8029			○				
放課後等デイサービスフレンズ	622-0002	南丹市園部町美園町7号9-3		0771-86-8901	0771-86-8901			○				

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
放課後等デイサービス スマイルピース	622-0203	船井郡京丹波町富田辻67番地	(特非)スマイル	0771-89-2600	0771-89-2601			○	○			
相談支援センターみずほ	622-0311	船井郡京丹波町和田大下33番地	社会福祉法人桜梅会	0771-86-0091	0771-86-0091							○

(5)中丹西地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
地域生活支援センターふきのとう	620-0928	福知山市奥野部小字三ノ宮252	社会福祉法人ふくちやま福祉会	0773-24-1417	0773-24-0752							○
児童発達支援きらきら	620-0017	福知山市猪崎181-22		0773-24-2560	0773-24-2560	○						
むとべ翠光園	620-0845	福知山市長田上松2707-1	社会福祉法人福知山学園	0773-27-0678	0773-27-6553					○		
障がい児・者地域・家庭相談支援センター【てくてく】	620-1442	福知山市三和町千束832		0773-58-3336	0773-58-2075							○
福知山市児童発達支援センターすきっぷ	620-0845	福知山市字長田小字上松2707-1		0773-27-5333	0773-27-8388	◎		○	○			
福知山市障害児通園療育センターくりのみ園	620-1312	福知山市三和町岬654番地	福知山市	0773-23-1933	0773-23-1933	○						○
ぱんきっず	620-0940	福知山市駅南1丁目136	エスビーサポート合同会社	0773-24-2220	0773-45-3155			○				
ぱんでい	620-0062	福知山市和久市町202		0773-24-1107	0773-24-1107			○				
ぱんさぽ	620-0947	福知山市旭が丘595-5		0773-24-0075	—							○
福知山市聴覚言語障害センター	620-0035	福知山市内記10-18 福知山市総合福祉会館内	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	0773-24-4439	0773-24-4459							○
うんぱっぱ	620-0036	福知山市中ノ250番地の54	特定非営利活動法人福知山BGM福祉サービス	0773-24-3244	0773-24-3458			○				

(6)中丹東地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
京都府立舞鶴こども療育センター	625-0052	舞鶴市字行永2410番地37	京都府	0773-63-4865	0773-63-4867	○		○			○	○
京都府立舞鶴こども療育センター保育所等訪問支援									○			
(福)舞鶴市社会福祉協議会さくらんぼ園	625-0083	舞鶴市余部上821	(福)舞鶴市社会福祉協議会	0773-64-5798	0773-62-9171	○		○				○
舞鶴市聴覚障害児放課後等デイサービス	625-0083	舞鶴市余部上2-9	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	0773-64-3911	0773-64-3912	○		○				
舞鶴市聴覚言語障害者支援センター												○
舞鶴市障害者生活支援センター	625-0087	舞鶴市余部下1183番地の9	(福)京都太陽の園	0773-65-4100	0773-62-9546							○
地域生活支援センターみずなぎ	625-0014	舞鶴市鹿原772番地の1	(福)みずなぎ学園	0773-64-3766	0773-64-3658							○
放課後等デイサービスあいあい	624-0946	舞鶴市下福井2-10	株式会社あいあい	0773-75-9155	0773-75-9157			○				
相談支援事業所あいあい												○
どんぐりひろば	625-0083	舞鶴市余部上186 大橋医院2階	社会福祉法人大樹会	0773-77-5631	0773-77-5641			○				○
もくもくハウス	624-0814	舞鶴市万願寺97コーポ藤Ⅰ101号・102号	一般社団法人もくもく	080-2412-5547	0773-60-1991			○				
綾部市療育教室「あいむ」	623-0011	綾部市青野町東馬場下15-6 綾部市保健福祉センター内	綾部市	0773-42-0111	0773-42-5488	○						
綾部市障害者生活支援センター「青空」	623-0011	綾部市青野町東馬場下15-6 綾部市保健福祉センター内	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	0773-40-1260	0773-40-1261							○
綾部市聴覚言語障害者支援センター												○
生活支援センター「えがお」	623-0011	綾部市青野町東馬場下15-6 綾部市保健福祉センター内	社会福祉法人綾部福祉会	0773-43-3553	0773-43-3556							○
あやべ生活サポートセンター・相談支援事業所	623-0012	綾部市川糸町南古屋敷5番地の1	社会福祉法人綾部市社会福祉協議会	0773-43-2881	0773-43-2882							○

(7)丹後地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
児童発達支援センターすずらん	629-2251	宮津市字須津950-120	社会福祉法人みねやま福祉会	0772-46-0216	0772-46-6470	◎		○	○			○
障害者生活支援センターかもめ	626-0041	宮津市鶴賀2174-1	社会福祉法人京都太陽の園	0773-20-2011	0773-20-2022							○
障害者生活支援センター結 障害者相談支援事業所結	626-0043	宮津市惣399	社会福祉法人よさのうみ福祉会	0772-22-3915	0772-20-4008							○
障害者生活支援センター結 京丹後市障害者相談支援事業所結	627-0012	京丹後市峰山町杉谷770		0772-69-1040	0772-62-0322							○
障害者地域生活支援センターもみの木	627-0005	京丹後市峰山町新町2015-2	社会福祉法人みねやま福祉会	0772-69-5059	0772-62-3059							○
児童発達相談支援事業所 さつき園	627-0052	京丹後市峰山町五箇12-1		0772-62-8023	0772-62-7665	○		○	○			○
支援センターうらしま	629-3102	京丹後市網野町下岡796	株式会社高天の森	0772-72-6150	0772-72-6160							○
療育教室「わんぱくクラブ」	629-2303	与謝郡与謝野町字石川5835	特定非営利活動法人野田川良い町づくりの会	0772-43-1126	0772-43-1126	○		○	○			
こども発達支援相談室ぶんぶん	629-2303	与謝郡与謝野町字石川2216-4		0772-44-0003	0772-44-0003							○
中高生サポート「石川ふれんず」	629-2303	与謝郡与謝野町字石川5777		090-2016-3058	—			○				
中高生サポート「ふれんず」	629-2313	与謝郡与謝野町字三河内847		0772-42-3040	0772-42-3040			○				
障害者生活支援センター結 与謝野町障害者相談支援事業所結	629-2402	与謝郡与謝野町算所18-1	社会福祉法人よさのうみ福祉会	0772-44-1566	0772-42-0614							○

(2) 府内相談窓口一覧

<table>
<tr><th rowspan="2">市福祉事務所・町村役場</th><th colspan="2">電話番号</th><th colspan="2">FAX番号</th><th rowspan="2">保健所（広域振興局健康福祉部）</th><th rowspan="2">児童相談所</th></tr>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th></tr>
<tr><td>向日市福祉事務所</td><td colspan="2">075-931-1111</td><td colspan="2">075-932-0800</td><td rowspan="3">京都府乙訓保健所
TEL 075-933-1151
FAX 075-932-6910
〒617-0006 向日市上植野町馬立8</td><td rowspan="3">京都府家庭支援総合センター
TEL 075-531-9600
FAX 075-531-9610
〒605-0862
京都市東山区清水四丁目185番地1</td></tr>
<tr><td>長岡京市福祉事務所</td><td colspan="2">075-955-9710</td><td colspan="2">075-952-0001</td></tr>
<tr><td>大山崎町</td><td colspan="2">075-956-2101</td><td colspan="2">075-957-4161</td></tr>
<tr><td>宇治市福祉事務所</td><td colspan="2">0774-22-3141</td><td colspan="2">0774-22-7117</td><td rowspan="7">京都府山城北保健所
TEL 0774-21-2191
FAX 0774-24-6215
〒611-0021 宇治市宇治若森7-6</td><td rowspan="4">京都府南部家庭支援センター
（宇治児童相談所）
TEL 0774-44-3340
FAX 0774-44-3371
〒611-0033
宇治市大久保町井ノ尻13-1</td></tr>
<tr><td>城陽市福祉事務所</td><td colspan="2">0774-56-4033</td><td colspan="2">0774-56-3999</td></tr>
<tr><td>久御山町</td><td colspan="2">075-631-9902
0774-45-3902</td><td colspan="2">075-632-5933</td></tr>
<tr><td>八幡市福祉事務所</td><td colspan="2">075-983-1111</td><td colspan="2">075-972-2520</td></tr>
<tr><td>京田辺市福祉事務所</td><td colspan="2">0774-64-1372</td><td colspan="2">0774-63-5777</td><td rowspan="4">京都府山城北保健所
綴喜分室
TEL 0774-63-5745
FAX 0774-62-6416
〒610-0331
京田辺市田辺明田1</td><td rowspan="10">京都府南部家庭支援センター
（宇治児童相談所京田辺支所）
TEL 0774-68-5520
FAX 0774-65-1500
〒610-0332
京田辺市興戸小モ詰18-1</td></tr>
<tr><td>井手町</td><td colspan="2">0774-82-6165</td><td colspan="2">0774-82-5055</td></tr>
<tr><td>宇治田原町</td><td colspan="2">0774-88-6635</td><td colspan="2">0774-88-3231</td></tr>
<tr><td>木津川市福祉事務所</td><td colspan="2">0774-75-1211</td><td colspan="2">0774-75-2083</td><td rowspan="5">京都府山城南保健所
TEL 0774-72-4300
FAX 0774-72-8412
〒619-0214
木津川市木津上戸18-1</td></tr>
<tr><td>笠置町</td><td colspan="2">0743-95-2301</td><td colspan="2">0743-95-3021</td></tr>
<tr><td>和束町</td><td colspan="2">0774-78-3001</td><td colspan="2">0774-78-2799</td></tr>
<tr><td>精華町</td><td colspan="2">0774-95-1904</td><td colspan="2">0774-95-3974</td></tr>
<tr><td>南山城村</td><td colspan="2">0743-93-0104</td><td colspan="2">0743-93-0444</td></tr>
<tr><td>亀岡市福祉事務所</td><td colspan="2">0771-25-5031
0771-25-5189</td><td colspan="2">0771-25-5511</td><td rowspan="3">京都府南丹保健所
TEL 0771-62-4751
FAX 0771-63-0609
〒622-0041
南丹市園部町小山東町藤ノ木21</td><td rowspan="3">京都府家庭支援総合センター
TEL 075-531-9600
FAX 075-531-9610
〒605-0862
京都市東山区清水四丁目185番地1</td></tr>
<tr><td>南丹市福祉事務所</td><td colspan="2">0771-68-0007</td><td colspan="2">0771-68-1166</td></tr>
<tr><td>京丹波町</td><td colspan="2">0771-86-1800</td><td colspan="2">0771-86-1233</td></tr>
<tr><td>福知山市福祉事務所</td><td colspan="2">0773-24-7017</td><td colspan="2">0773-22-9073</td><td>京都府中丹西保健所
TEL 0773-22-5744
FAX 0773-22-0429
〒620-0055
福知山市篠尾新町一丁目91</td><td rowspan="9">京都府北部家庭支援センター
（福知山児童相談所）
TEL 0773-22-3623
FAX 0773-22-3746
〒620-0881
福知山市字堀小字内田1939-1</td></tr>
<tr><td>綾部市福祉事務所</td><td colspan="2">0773-42-4254</td><td colspan="2">0773-42-8953</td><td rowspan="3">京都府中丹東保健所
TEL 0773-75-0805
FAX 0773-76-7746
〒624-0906 舞鶴市倉谷村西1499</td></tr>
<tr><td>舞鶴市障害福祉・国民年金課</td><td colspan="2">0773-66-1033</td><td colspan="2">0773-62-7957</td></tr>
<tr><td>舞鶴市西支所</td><td colspan="2">0773-77-2253</td><td colspan="2">0773-77-1800</td></tr>
<tr><td>宮津市福祉事務所</td><td colspan="2">0772-45-1622</td><td colspan="2">0772-22-4801</td><td rowspan="4">京都府丹後保健所
TEL 0772-62-0361
FAX 0772-62-4368
〒627-8570
京丹後市峰山町丹波855</td></tr>
<tr><td>与謝野町</td><td colspan="2">0772-43-9021</td><td colspan="2">0772-42-0528</td></tr>
<tr><td>伊根町</td><td colspan="2">0772-32-0504</td><td colspan="2">0772-32-1009</td></tr>
<tr><td>京丹後市福祉事務所</td><td colspan="2">0772-69-0320</td><td colspan="2">0772-62-1156</td></tr>
</table>

＜公共職業安定所（ハローワーク）一覧＞

公共職業安定所	管 轄 区 域	所 在 地	電話番号	FAX番号
京都労働局助成金センター		京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階	075-241-3269	075-275-5113
京都西陣公共職業安定所	京都市のうち 上京区、北区、左京区、中京区、右京区、西京区、亀岡市、南丹市、 船井郡	京都市上京区大宮通中立売下ル和水町439-1	075-451-8609	075-414-3900
（烏丸御池庁舎）		京都市中京区烏丸御池上ル二条殿町552 明治安田生命京都ビル1階	075-255-1161	075-255-1163
（園部出張所）	亀岡市、船井郡、 南丹市、京都市右京区京北	南丹市園部町宮町71	0771-62-0246	0771-62-4853
京都七条公共職業安定所	京都市のうち下京区、 南区、東山区、山科区、長岡京市、向日市、 乙訓郡	京都市下京区西洞院通塩小路下ル 東油小路町803	075-341-8609	075-371-0767
京都ジョブパーク ハローワークコーナー	京都市内及び、 京都府南部地域	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階	075-682-8609	075-682-8613
伏見公共職業安定所	京都市のうち伏見区、 八幡市	京都市伏見区風呂屋町232	075-602-8609	075-611-3040
京都田辺公共職業安定所	京田辺市、綴喜郡のうち 井手町、相楽郡、 木津川市	京田辺市田辺中央2-1-23	0774-65-8609	0774-63-6898
（木津出張所）	木津川市、相楽郡のうち 笠置町、和束町、 南山城村	木津川市木津駅前一丁目50番地 木津地方合同庁舎1階	0774-73-8609	0774-72-3660
宇治公共職業安定所	宇治市、城陽市、 久世郡、綴喜郡のうち 宇治田原町	宇治市宇治池森16-4	0774-20-8609	0774-24-7796
福知山公共職業安定所	福知山市、綾部市	福知山市東羽合町37	0773-23-8609	0773-22-4527
（綾部出張所）	綾部市	綾部市宮代町宮ノ下23	0773-42-8609	0773-42-2049
舞鶴公共職業安定所	舞鶴市	舞鶴市字西小字西町107-4	0773-75-8609	0773-76-5150
峰山公共職業安定所	宮津市、京丹後市、 与謝郡	京丹後市峰山町杉谷147-13	0772-62-8609	0772-62-5301
（宮津出張所）	宮津市、与謝郡	宮津市字中ノ丁2534 宮津地方合同庁舎1階	0772-22-8609	0772-22-4107

3　就学奨励費支給対象経費一覧

（平成28年度）

区分	特別支援学校															小・中学校			
	幼稚部			小学部			中学部			高等部 本科・別科			高等部 専攻科			特別支援学級		通常の学級（令22条の3）	
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ・Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ・Ⅱ	Ⅲ
教科用図書購入費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	－	－	－	－
学校給食費	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	1／2	－	1／2	－
交通費 通学費 本人経費	10／10	10／10	10／10	10／10	1／2 1／2	1／2 1／2	10／10	1／2 1／2	1／2 1／2	10／10	1／2 1／2	10／10	10／10	1／2	－	10／10	1／2	10／10	1／2
交通費 通学費 付添人経費 付添中	10／10	10／10	10／10	1～3年 10／10 4～6年（肢重）10／10	1～3年 1／2 1／2 4～6年（肢重）10／10	1～3年 1／2 1／2 4～6年（肢重）10／10	10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	－	－	－	－
交通費 通学費 付添人経費 付添いのため	10／10	10／10	10／10	1～3年 10／10 4～6年（肢重）10／10	1～3年 10／10 4～6年（肢重）10／10	1～3年 10／10 4～6年（肢重）10／10	10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	－	－	－	－
交通費 帰省費 本人 1～3回	10／10	10／10	10／10	10／10	1／2 1／2	1／2 1／2	10／10	1／2 1／2	1／2 1／2	10／10	1／2 1／2	10／10	10／10	1／2	－	－	－	－	－
交通費 帰省費 本人 4～39回	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	1／2	－	－	－	－	－
交通費 帰省費 付添人経費 1～3回 付添中	10／10	10／10	10／10	10／10	1／2 1／2	1／2 1／2	10／10	1／2 1／2	1／2 1／2	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	－	－	－	－
交通費 帰省費 付添人経費 1～3回 付添いのため	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	－	－	－	－
交通費 帰省費 付添人経費 4～39回	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	－	－	－	－
交通費 職場実習費（交通費）	－	－	－	－	－	－	10／10	10／10	1／2	10／10	10／10	1／2	10／10	1／2	－	中学校 10／10	中学校 1／2	中学校 10／10	中学校 1／2
交通費 交流及び共同学習費	10／10	10／10	1／2	10／10	10／10	1／2	10／10	10／10	1／2	10／10	10／10	1／2	－	－	－	10／10	1／2	10／10	1／2
寄宿舎居住に伴う経費 寝具購入費	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	－	－	－	－	－	－	－
寄宿舎居住に伴う経費 日用品等購入費	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	－	－	－	－
寄宿舎居住に伴う経費 食費	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	－	－	－	－
修学旅行費 本人経費	－	－	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	－	－	－	1／2	－	1／2	－
修学旅行費 付添人経費	－	－	－	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	－	－	－	－	－	－	－
校外活動等参加費 本人経費	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	－	－	－	1／2	－	1／2	－
校外活動等参加費 付添人経費	10／10	1／2	－	1～3年 10／10 4～6年（肢重）10／10	1～3年 1／2 4～6年（肢重）1／2	－	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	（肢重）10／10	（肢重）1／2	－	－	－	－	－	－	－	－
職場実習宿泊費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	－	－	－	－
学用品購入費 学用品・通学用品購入費	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10 （ICT）10／10	1／2 （ICT）10／10	－ （ICT）10/10	－	－	－	1／2	－	1／2	－
学用品購入費 新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費	－	－	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	10／10	1／2	－	－	－	－	1／2	－	1／2	－

（注）　1　網掛け（　　）の欄は、負担金分を示し、その他の欄は、補助金分を示す。交付金分は、負担金分と補助金分を合わせた分である。
2　表中「令２２条の３」は、学校教育法施行令第２２条の３に規定する障害の程度に該当する児童生徒が対象である。
3　表中「Ⅰ」、「Ⅱ」及び「Ⅲ」は、保護者の経済的負担能力による区分である。
4　表中「肢」は肢体不自由の児童・生徒、「重」は重度・重複障害を有する児童・生徒である。
5　交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒を送迎するために保護者が単独で往復する場合である。
6　特別支援学級の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象である。
7　高等部の学用品・通学用品購入費のうち、「ICT」はICT機器購入費（加算分）である。

京都府の特別支援教育

発行　平成29年１月
編集　京都府教育庁指導部
　　特別支援教育課
電話　075(414)5835